

「西東京市第3次基本構想・基本計画案 中間のまとめ」パブリックコメント回答案

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|------------|-------|--|---|---|
| 基本構想に関すること | | | | |
| 1 | 策定の趣旨 | 6つの基本的な視点について たからは地域への誇りや愛着を育むというよりは、たからを大切にす る、生かす、守るとい方がしっくりくる。いいと思っているところが 壊されていっている、守られていないと最近急激に感じるようになって た。市民それぞれがいいと思っているたからがあると思う。一度失われ たらもとに戻すことは困難なものもある。特に自然環境、みどりの環境 はそのひとつであり、西東京市のたからのひとつだと思ふ。個人や市民 の力だけではどうにもならないこともある。市の方針として効果的な施 策の役割は大きいと思ふ。 | 「たから」は地域への誇りや愛着を育むというよりは、たからを大切に する、生かす、守るとい方がしっくりくる。一度失われたらもとに戻 すことは困難なものもある。特に自然環境、みどりの環境はそのひとつ であり、西東京市のたからのひとつだと思ふ。個人や市民の力だけでは どうにもならないこともある。市の方針として効果的な施策の役割は大 きいと思ふ。 | 「西東京市第3次総合計画策定のための基本方針」における6つの視点 につきましては、各視点は様々な意味合いを有しており、例えば、「た から」には、より良い地域とする意識を育むことや地域の資源を活かし たまちづくりを進めること、また、西東京市「らしさ」といった視点も あります。「いきがい」には、心の豊かさを実感できることや、子ども から大人まで地域の中に自分の「居場所」や「出番」があるといった、 自分のやりたいことができるまちづくりの視点も含まれております。 |
| 2 | | らしさは西東京市らしさ、それぞれの地域らしさも視点に加えてほし い。そのらしさを大切にしてまちづくりを進めてほしい。西東京市らし さを大切にして、生かしてほしい。どこにでもあるようなまちに変えて いけないでほしい。 | 「らしさ」は西東京市らしさ、それぞれの地域らしさも視点に加えてほ しい。そのらしさを大切にしてまちづくりを進めてほしい。西東京市らし さを大切にして、生かしてほしい。どこにでもあるようなまちに変えて いけないでほしい。 | |
| 3 | | いきがいは見出せるという視点も大事だと思ふが、それぞれがそれぞ れにとってのいきがいがあり、好きなこと、やりたいことなどもそれぞ れあると思ふ。それができる、できることが増えるという視点もあつた らいいと思ふ。 | 「いきがい」は見出せるという視点も大事だと思ふが、それぞれがそれ ぞれにとってのいきがいがあり、好きなこと、やりたいことなどもそれ ぞれあると思ふ。それができる、できることが増えるという視点もあつ たらいいと思ふ。 | |
| 4 | 基本理念 | 当市の平成16年に作成されている基本構想および平成26年度からの基本 構想との違い、反省点・見直し点などを明らかにする必要がある。その うで第3次基本構想があるのではないか。 | 当市の平成16年に作成されている基本構想および平成26年度からの基本 構想との違い、反省点・見直し点などを明らかにする必要がある。その うで第3次基本構想があるのではないか。 | 第3次基本構想は、これまでのまちづくりを踏まえつつ、今後10年の西 東京市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの方向 性を示すもので、これまでの構成を踏まえつつも、体系等の見直しを 行い、行政の取組が市民や子ども・若者にとって分かりやすく伝わるよ う工夫しております。 また、持続可能で自立した自治体となるためにSDGsの理念を念頭に置 きつつ、一人ひとりが「このまちに住んでよかった」「このまちに住み 続けたい」と思えるまちとなるよう、基本理念の見直しを行いました。 |
| 5 | | 全体的に「ぼわー」とした基本構想と思ふます。西東京市の良いとこ ろ、課題が本当にわかっている皆さんがかかわっているとは思えませ ん。どのような西東京市を目指すのか、合併後20年以上経っているので すからもう少し具体的なイメージ等描けないのでしょうか。トップの市 長はどこに力を入れてまちづくりを進めたいのでしょうか。いずれにし ても、西東京市ならではの基本構想を描いてほしいと思ふます。 | 全体的に「ぼわー」とした基本構想だと思ふます。どのような西東京市 を目指すのか、合併後20年以上経っているのですからもう少し具体的な イメージ等描けないのでしょうか。市長はどこに力を入れてまちづくり を進めたいのでしょうか。いずれにしても、西東京市ならではの基本構 想を描いてほしいと思ふます。 | 基本構想とは、目指すべき将来像やまちづくりの方向性を示すもので、 これまでのまちづくりや社会経済情勢の変化等を踏まえるとともに、 SDGsの理念を念頭に置きつつ、一人ひとりが「このまちに住んでよ かった」「このまちに住み続けたい」と思えるまちとなるよう、見直し を行いました。 なお、具体的な取組につきましては、基本計画や実施計画で示してい くこととなります。 |
| 6 | | 基本構想とは10年ごとに変わるものでは通常はない。前基本構想に問題 とか当市の著しい変動、例えば、他市との合併、または分離などに行政 上の変動などがないかぎり、次期へ引き継がれるものである。 計画においては10年間の進捗によって、削除、発展、新規などの項目変 動が生ずることとなるものである。 | 基本構想とは10年ごとに変わるものでは通常はない。前基本構想に問題 とか当市の著しい変動がないかぎり、次期へ引き継がれるものである。 計画においては10年間の進捗によって、削除、発展、新規などの項目変 動が生ずることとなるものである。 | 市を取り巻く社会経済情勢の変化や、多様化・複雑化する課題に対応し ていくためには、次の10年の目指すべき将来像を描き、その実現に向 けたまちづくりの方向性を示す基本構想が必要と考えております。第3次 基本構想では基本理念を「ともにみらいにつなぐ やさしさとこいの 西東京」として、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わりなが ら、これからも住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。 |
| 7 | | 基本理念について 基本理念は望みや願ひではなく、考えとして書いた方がいいのではない か。西東京市としてどうしていくのか、その考えを表す部分ではないの か。望む、願ひ、求められているではなく、まちづくりをこのように推 進していきますと書いた方がいいと思ふ。「身近に残る豊かな自然環境 や歴史や文化芸術、安らぎを感じられる落ち着いた住環境を守り、だれ もが住み続けたいと思える西東京市であることを願ひます。」ではな く、ぜひ、そのようなまちづくりをすすめていっていただきたい。府中 市の総合計画の基本理念にある、「時代や環境の大きな変化にも柔軟に 対応し、お互いが連携・協力して地域の課題に取り組む、協働によるま ちづくりを推進していきます。」という書き方もいいなと思ふ。 | 基本理念は望みや願ひではなく、考えとして書いた方がいいのではない か。西東京市としてどうしていくのか、その考えを表す部分ではないの か。望む、願ひ、求められているではなく、まちづくりをこのように推 進していきますと書いた方がいいと思ふ。 | 西東京市の基本理念は、この間、多様な世代や立場の多くの市民の皆様 の参加を得て、市民の皆様と共に作り上げてきました。そのため、「わ たしたちの望み」というサブタイトルを入れており、この考え方は第1 次、第2次の基本理念に共通する考え方となっております。 |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|------|---|--|--|
| 8 | | また、「自分ごと」という表現は押しつけ感があり、良い印象がありません。 | 「自分ごと」という表現は押しつけ感があり、良い印象がありません。 | <u>本計画の策定に当たりましては、市民意識調査や、西東京市のミライを語るシンポジウム、子ども・市民ワークショップなどを通じて、西東京市の将来を担う子ども・若者をはじめとした、延べ約4,000名以上の市民の方に関わっていただいております。</u> <u>また、それらの市民参加をもとに、学識経験者や市民委員で構成される総合計画策定審議会においても、「自分ごと」をはじめ、基本理念における一つひとつの文言について丁寧に審議を進めてまいりました。</u> <u>だれもがまちづくりのことを考えることで、「自分ごと」の意識が生まれ、行政だけでなく、そこに关わるすべての人と「ともに」、まちづくりを進めることができると考えております。</u> <u>ご意見を踏まえ、記述を修正しました。</u> |
| 9 | 基本理念 | 第三次基本構想・中間まとめを拝見しました。感じたことは「共助」一辺倒であったことです。行政が行う計画ですので「公助」が中心となるべきものが「市民みんな」で」という文言が占めること、「地域協力ネットワーク」などなど、地域の市民の力を活用し、市民の社会参加を重視しています。しかし、共助や自助に舵を切る前に、行政の方針についてでありますので「公助」をいかに組み立てるのかを提示するべきであると思われます。市の職員も非正規職員が増えて、行政の力も弱まっていることと思われます。行政サービスのアウトソーシング、民営化もどんどん進んでいるように危惧しています。その内すべて企業任せで行政そのものがなくなってしまうのではないかと心配です。公的な役割は公的な機関しか担えない面は大きく、国の方針はいずれであっても、ただそれに乗るだけではなく地方自治としての主体性をもって、行政機能を充実し、正規職員を増やし、民営化に歯止めをかけるとすれば、もう後戻りするギリギリのところにいるのではないかと思います。「共助」にひたすらウエイトを置く、市民力の活用ばかりでは、行政サービスは回らないのではないのでしょうか。 | 行政が行う計画ですので「公助」が中心となるべきものが、「共助」一辺倒です。共助や自助に舵を切る前に、「公助」をいかに組み立てるのかを提示するべきであると思われます。市の職員も非正規職員が増えて、行政の力も弱まっていることと思われます。行政サービスのアウトソーシング、民営化もどんどん進んでいるように危惧しています。公的な役割は公的な機関しか担えない面は大きく、国の方針はいずれであっても、地方自治としての主体性をもって、行政機能を充実し、正規職員を増やし、民営化に歯止めをかけるとすれば、もう後戻りするギリギリのところにいるのではないかと思います。「共助」にひたすらウエイトを置く、市民力の活用ばかりでは、行政サービスは回らないのではないのでしょうか。 | 「施策3-2 持続可能な自治体の経営」において、行政課題に対応できる人材の確保と育成について位置づけており、市職員が能力を発揮できる職場環境と組織づくりに取り組むこととしております。また、今後のまちづくりを進めていくためには、行政における「公助」の重要性を認識しつつ、さまざまな主体がともに課題に向き合い、変化や危機に対して柔軟に対応していく必要があると考えております。このため、第3次基本構想の基本理念を「ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京」とし、「ともに」の意味として、市民、市民活動団体、事業者や行政等のさまざまな主体が、手を携えて協力してまちづくりを進めることの想いを込めており、「自助」及び「共助」とともに大切な要素であると考えております。 <u>なお、ご意見を踏まえ、「3. 基本理念（わたしたちの望み）」における記述を修正しました。</u> |
| 10 | | 地方自治法 第1条の2 第1項は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図る」と定めています。中間のまとめの中で言われている「自助、共助、公助」と言う言葉があります。これも国から押し付けられているものですが、国や地方自治体は「公助」だけやるべきです。「自助、共助」は自分たちでやるし、やっています。主権者である市民に押し付けられないで貰いたいと思います。なぜ「自助、共助、公助」と言うかということ、本来なら国や自治体がやるべき仕事を、放棄して、市民にやらせたいからです。そのために国は、地方自治体に行財政改革大綱の策定を押し付け、「行政サービスの削減」と「市民負担増」を要求してきました。市は、これをはね返して「住民の福祉の増進」をこそ推進するべきです。 | 「自助、共助、公助」も国から押し付けられているものですが、国や地方自治体は「公助」だけやるべきです。「自助、共助」は自分たちでやるし、やっています。主権者である市民に押し付けられないで貰いたいと思います。なぜ「自助、共助、公助」と言うかということ、本来なら国や自治体がやるべき仕事を、放棄して、市民にやらせたいからです。そのために国は、地方自治体に行財政改革大綱の策定を押し付け、「行政サービスの削減」と「市民負担増」を要求してきました。市は、これをはね返して「住民の福祉の増進」こそ推進するべきです。 | |
| 11 | | まちづくりの課題はもっときちんと表現したうえで、その対応策や考え方をこの機会に私たち市民等に示さないと、合併当時から課題とそれを踏まえて、市の目指している方向をこの際きちんと表現してほしいと思います。 | まちづくりの課題はもっときちんと表現したうえで、その対応策や考え方をこの機会に私たち市民等に示さないと、合併当時から課題とそれを踏まえて、市の目指している方向をこの際きちんと表現してほしいと思います。 | 基本構想「5. まちづくりの課題と基本施策」において、まちづくりの課題と、計画期間（10年間）で取り組むべき15の基本施策を位置づけるとともに、各施策の課題や取組については、基本計画（各論）において整理しております。 |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|------|--|--|--|
| 12 | 基本理念 | <p>憲法第92条は「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」と地方自治の基本原則を定めています。そして「地方自治の本旨」とは住民自治と団体自治からなります。「住民自治」とは、住民の意思に基づいて地方政治が行われること、住民が主人公であるということです。「団体自治」とは、国から独立して、その地方の実情に沿って地方の政治が行われることです。</p> <p>私は、基本構想・基本計画の策定は、国から押し付けられたものと思っています。国による団体自治への侵害の疑いのあるものです。その上、2011年の地方自治法の改正により、策定が義務でなくなっています。なぜ、策定し続けるのか疑問です。</p> <p>また、市長選挙や市議会議員選挙で、基本的には4年ごとに市長や議員が変わる可能性があるのですから、前の市長や議員が後の市長や議員を、10年間の基本構想・基本計画で縛ることになれば、なんのために選挙をするのか意味をなさなくなります。住民自治の侵害の疑いが浮上します。</p> <p>そういうものを策定するための人的資源、物的資源（お金）の使用は無駄ではないでしょうか。一体、いくらかかっているのでしょうか。効率的な行財政運営ということを言うのであれば、ここにはメスを入れるべきです。</p> | <p>基本構想・基本計画の策定は、国から押し付けられたものと思います。2011年の地方自治法の改正により、策定が義務でなくなっており、なぜ、策定し続けるのか疑問です。</p> <p>また、市長選挙や市議会議員選挙で、基本的には4年ごとに市長や議員が変わる可能性があるのですから、前の市長や議員が後の市長や議員を、10年間の基本構想・基本計画で縛ることになれば、なんのために選挙をするのか意味をなさなくなります。</p> <p>そういうものを策定するための人的資源、物的資源（お金）の使用は無駄ではないでしょうか。効率的な行財政運営ということを言うのであれば、ここにはメスを入れるべきです。</p> | <p>平成23年の地方自治法の改正に伴い、基本構想の策定義務はなくなったものの、総合計画が市の最上位計画であり、基本構想は行政運営の長期的ビジョンとして引き続き必要であると考えております。</p> <p>このため、西東京市においては、平成25年に西東京市総合計画条例を制定し、基本構想及び基本計画に示す施策の目標について、市議会の議決を経ることとしております。</p> <p>総合計画は、目指すべき将来像やまちづくりの方向性を示す「基本構想」及び、基本構想で示した将来像やまちづくりの方向性等を実現するための施策を示す「基本計画」並びに、基本計画で示した施策を達成するための具体的な事業を示す「実施計画」で構成しており、それぞれの期間としましては、基本構想は10年、社会経済情勢の変化等を踏まえ、基本計画は5年で見直し、実施計画は毎年度見直しを行っております。</p> |
| 13 | | <p>当市としての行政の業務は基本構想のあるなしにかかわらずある。財政上、経常経費として計上される事項は、行政の業務執行の中核に該当することとなる。</p> <p>当市に限らず、経常収支比率は90%以上となっている。当市の場合、令和3年度92.1%、令和2年度では99.9%とあり、ほとんどゆとりのない財政状況ではないか。</p> <p>このような財政状況であるから総花的な基本構想ではなく、メリハリのあつ、すなわち何に重点を置くのかを明確にすべきだと思う。</p> <p>何を目的、すなわち明日の日本、強いていえば、明日の西東京市の姿を目指す構想を明らかにすべきである。</p> <p>その中核は、内閣府の基本構想と一致し、大都市東京の西隣の都市としてあるべき姿として明確にすべきである。</p> | <p>当市に限らず、経常収支比率は90%以上となっている。当市の場合、令和3年度92.1%、令和2年度では99.9%とあり、ほとんどゆとりのない財政状況ではないか。</p> <p>このような財政状況であるから総花的な基本構想ではなく、メリハリのあつ、すなわち何に重点を置くのかを明確にすべきだと思う。</p> | <p>限られた財源や資源を有効活用するため、事業の優先順位や既存事業の見直しとともに、公共施設の再編や適切な維持管理など、持続可能で安定的な行政運営を目指した取組が必要であると認識しております。</p> <p>基本構想は目指すべき将来像やまちづくりの方向性を示しており、その将来像やまちづくりの方向性等を実現するための「基本計画」や、各施策を達成するための具体的な事業につきましては、「実施計画」においてお示しすることとなります。</p> |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|----------------|----------|---|---|---|
| 基本計画（総論）に関すること | | | | |
| 14 | | 西東京市第3次基本構想・基本計画について 現在の状況、将来の見通しがわかるような内容を追加すべきである。皆が現在の状況を把握し、共通理解していなければ、課題を見極め、適切な課題解決への方法へと繋がらない。わかりやすい資料であることも求める。第7次府中市総合計画（令和4年度～令和11年度）の序論（社会の潮流と課題、人口動向と将来の見通し、財政状況と将来の見通し）6～23ページのようにしてほしい。人口ピラミッドは必須である。 | 現在の状況、将来の見通しがわかるような内容を追加すべきである。皆が現在の状況を把握し、共通理解していなければ、課題を見極め、適切な課題解決への方法へと繋がらない。人口ピラミッドなどを示し、わかりやすい資料であることも求める。 | 基本構想「5. まちづくりの課題と基本施策」において、まちづくりの現状や課題を整理しております。 また、基本計画における「3. 計画の指標」において、令和4年度に実施しました「人口推計調査」をもとに、人口の推移についてお示ししております。今後、財政状況や財政見通しにつきましては、各施策における取組内容を整理する中で、追記することとしております。 |
| 15 | 基本計画（総論） | 財政計画の明示がない計画は、絵にかいた餅である。令和5年度の予算概要を見ると、貯金である基金残高が約124億4千万円、借金である起債残高が461億4千万円となっている。身の丈にあった計画・予算を策定していなかったと推測される。各年度の財政計画を示した上で、改めてパブリックコメントを行うべきである。 | 財政計画の明示がない計画は、絵にかいた餅である。各年度の財政計画を示した上で、改めてパブリックコメントを行うべきである。 | 第3次総合計画の10年間の財政フレームは、社会経済情勢の変化や国・東京都の行財政の動向等を勘案しつつ、今後の予算編成作業と平行して推計します。なお、総合計画は基本構想－基本計画－実施計画の3層構造であり、具体的な事業を示す実施計画を毎年度策定することで実行性を確保していきます。 |
| 16 | | 該当ページ 32ページ 全ての施策で市民満足度は50%以下となっている。満足度が向上しているといたる所に記載があるが、1%でも向上すればいいと考えているのか。目標値を設定すべきではないか。最低でも50%を上回らないと市民の評価を得たとは言えないのではないか。評価・認識が甘すぎる。 | 全ての施策で市民満足度は50%以下となっている。満足度が向上しているといたる所に記載があるが、最低でも50%を上回らないと市民の評価を得たとは言えないのではないか。評価・認識が甘すぎる。 | <u>市民意識調査の結果では、「わからない」とご回答いただいた方が多く見受けられ、結果として満足度が概ね低い数字となっておりますが、市政全般について、「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合は、「やや不満である」「不満である」と回答した方の割合を上回っております。また、第2次総合計画開始時の平成27年度調査と比較すると、ほとんどの施策で市民満足度は向上しております。</u> なお、これまでの取組と評価につきましては、市民意識調査の結果だけではなく、成果指標の達成度や社会経済情勢の変化等と合わせて総合的に評価しております。 |
| 17 | 基本計画（総論） | 少子高齢化等により将来様々な課題が想定され行政と地域社会の在り方が問われる中で、市民の価値観の多様化や経済格差、無関心層の増加等の状況下において計画を推進して行くには、いかに市民の関心と参加意識を向上させていくかが重要課題ではないかと思えます。 昨年8月開催の「まちづくりワークショップ」への参加、広報西東京5月特集号の閲覧、「ポスターセッション」に参加しましたが、中学校を拠点にしたまちづくりに大きな期待を寄せています。それは18の小学校では人が分散することから、9つの中学校を核とし学校を地域の教育・防災・文化・情報交流拠点として捉えることにより、行政の各部署を横断し地域の様々な人々との交流が始まり、各地域が抱える問題を行政と地域市民・団体・大学等がパートナーとして取り組むことにより計画の実現性が高まるのではないかとと思えます。また、高校生には「総合的な探究の時間」のテーマとして、大学にはゼミのテーマとして取り組んでもらえば相互にプラスになると思えます。 | 少子高齢化等により将来様々な課題が想定され行政と地域社会の在り方が問われる中で、市民の価値観の多様化や経済格差、無関心層の増加等の状況下において計画を推進して行くには、いかに市民の関心と参加意識を向上させていくかが重要課題ではないかと思えます。 中学校を拠点にしたまちづくりに大きな期待を寄せています。9つの中学校を核とし学校を地域の教育・防災・文化・情報交流拠点として捉えることにより、行政の各部署を横断し地域の様々な人々との交流が始まり、各地域が抱える問題を行政と地域市民・団体・大学等がパートナーとして取り組むことにより計画の実現性が高まるのではないかとと思えます。 | 第3次総合計画では、行政と地域が連携し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを推進するため、日頃から地域において住民同士が支援し合える顔の見える関係づくりが重要であると考えており、学校を核としたまちづくりを推進するため、身近な相談機能や、コミュニティの形成・活性化のためのコーディネート機能、居場所の確保、社会参加の創出、健康づくりといった行政サービス機能を展開し、中学校区を基本とした地域づくりを進めることとしております。 なお、学校と公民館との役割が異なることについては認識しておりますが、公共施設の再編の検討においては、従来の機能を損なわないように配慮し、親和性のある機能を組み合わせることでの相乗効果により、サービス向上などが期待できると考えております。 学校と公民館の連携では、活動団体の協力など地域との関わりの中で、特色ある学校づくりを推進するとともに、社会教育活動により、地域におけるコミュニティの更なる広がりが期待できるものと考えております。 |
| 18 | | エリアにおける取組の推進について 「学校には多世代の住民が集うきっかけがあります。」とあるが、今まで20年程住んでいる中で、一度も行く機会はありません。学校は入りにくい。学校に関わる人しか入れない場所というイメージがある。図書館の方が日頃から様々な世代が出入りし、行きやすいと思う。職員の対応や場の雰囲気も市役所や公民館などと比べてはるかにいい。ライフステージ、ライフスタイルがどんなときも変わらず行くことができた場所は図書館でした。 | 「学校には多世代の住民が集うきっかけがあります。」とあるが、今まで20年程住んでいる中で、一度も行く機会はありません。学校は入りにくい。学校に関わる人しか入れない場所というイメージがある。図書館の方が日頃から様々な世代が出入りし、行きやすいと思う。ライフステージ、ライフスタイルがどんなときも変わらず行くことができた場所は図書館でした。 | |
| 19 | | 中学校を中心にしたコミュニティ作りの必要性が分からない。市民のつながりは、文化活動や学習活動など様々なネットワークで構成されており、中学校等の範囲では収まりきらない。また、公民館を学校に併設するような方針には反対する。公民館と学校は機能が異なる。利用者の幅も広がりもある中で、活動形態が異なる組織を合築させようとするのはお互いにデメリットしかない。誰も望んでいないのに、行政主導の行革？としたら、市民不在も甚だしい。庁舎統合の行革を棚上げして本末転倒である。 | 中学校を中心にしたコミュニティ作りの必要性が分からない。市民のつながりは、文化活動や学習活動など様々なネットワークで構成されており、中学校等の範囲では収まりきらない。また、公民館を学校に併設するような方針には反対する。公民館と学校は機能が異なる。利用者の幅も広がりもある中で、活動形態が異なる組織を合築させようとするのはお互いにデメリットしかない。 | |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|--------------|--|--|----|
| 20 | 基本計画 （総論） | <p>「学校を核としたまちづくり」 最初は学校が老朽化して建替えになった場合に、複合施設の方向性を説明で聞きました。しかし、市議会で議員がこの第3次基本構想・基本計画案に関して質問されて、公共施設再編計画に再編モデル案として「学校を核としたまちづくり」の中に図書館、公民館も組み入れた交流施設の複合化の案が出ているということを知りました。あのパネルには示されていませんでした。学校を含めての市民の交流施設と言っても、現在ある市民会館、市民集会施設を多目的施設と考えることと、公民館も1つの交流施設に含めることは反対です。公民館は単なる集会施設ではありません。社会教育施設として市民の学習の場として保障されるべきです。市民が自治能力を培う場として保障されてきた施設です。単なる集会施設、交流施設と混同させないでください。市民交流施設は別途市民が体操教室、サークル活動、多様な目的としての使用できる施設として考えて頂きたいと考えます。</p> | <p>市議会で議員が質問されて、「学校を核としたまちづくり」の中に図書館、公民館も組み入れた交流施設の複合化の案が出ているということを知りました。 現在ある市民会館、市民集会施設を多目的施設と考えることと、公民館も1つの交流施設に含めることは反対です。公民館は単なる集会施設ではありません。社会教育施設として市民の学習の場として保障されるべきです。市民が自治能力を培う場として保障されてきた施設です。単なる集会施設、交流施設と混同させないでください。 市民交流施設は別途市民が体操教室、サークル活動、多様な目的としての使用できる施設として考えて頂きたいと考えます。</p> | |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|--------------------------|------------------------|--|--|---|
| 基本計画（総論） 基本目標1 みんなでつくるまち | | | | |
| 21 | | 基本目標① 市の地域課題解決には、市の担当者・いろいろな立場の市民が意見交換・交流が欠かせません。まず問題の所在を明らかにし互いに理解することが大前提になります。 市が音頭を取り100人規模の話し合いの場を設定して下さい。 それぞれのまち年齢層、活動グループとか誰でも参加することにより、自分たちのまちの課題、どうすればいいか理解でき、みんなで協力する下地が出来ます。 | 市の地域課題解決には、市の担当者、いろいろな立場の市民が意見交換・交流が欠かせません。まず問題の所在を明らかにし互いに理解することが大前提になります。 市が音頭を取り100人規模の話し合いの場を設定して下さい。 それぞれのまち年齢層、活動グループとか誰でも参加することにより、自分たちのまちの課題、どうすればいいか理解でき、みんなで協力する下地が出来ます。 | まちづくりを進める上では、多くの市民の皆様に関わっていただく必要があると認識しております。 市民参加の必要性につきましては、「施策1-2 協働のまちづくりの推進」で市民がまちづくりに参画できる仕組みづくりの充実を位置づけており、さまざまな機会を通じて、いろいろな立場の市民の方が意見できる場づくりを進めていきます。 <u>本計画の策定に当たりましては、市民意識調査や、西東京市のミライを語るシンポジウム、子ども・市民ワークショップなどを通じて、西東京市の将来を担う子ども・若者をはじめとした、延べ約4,000名以上の市民の方に関わっていただいております。</u> |
| 22 | | 「基本目標1」の行政の記載内容も基本目標の初めに書かれる内容なのか疑問です。「そのために」以下の文章はなんだろう。行政組織云々は、計画を実行するためにどうにでもなるものだと思いますので、もっと市民や関係団体との協働を今以上に進めるための方向づけができるような目標の描き方をしてもらいたいです。他にも、民間事業所、特に飲食店等がチェーン店しか生き残れないような街にはなってほしくないとか、緑が減ってきているのでその対策とか書かれています、具体的にはどうするのか。中間のまとめなので、この先どのように加筆されるか楽しみにしています。市役所職員の腕の見せ所なので、コンサル任せにならないように、市民の目線で計画策定をお願いします。 | 「基本目標1」の行政の記載内容は、基本目標の初めに書かれる内容なのか疑問です。行政組織云々は、計画を実行するためにどうにでもなるものなので、市民や関係団体との協働を今以上に進めるための方向づけができるような目標の描き方をしてもらいたいです。 具体的な対策について、この先どのように加筆されるか楽しみにしています。市役所職員の腕の見せ所なので、コンサル任せにならないように、市民の目線で計画策定をお願いします。 | 「基本目標1 みんなでつくるまち」を実現するためには、さまざまな主体が協力し合える環境づくりが重要と考えており、まちづくりを進めるためには、行政をはじめ、市民、市民活動団体、事業者等のさまざまな主体とともに、協力して課題に向き合い、変化や危機に対して柔軟に対応していく必要があると認識しております 具体的な取組については、今後各施策における主要事務事業の位置づけと併せて検討していきます。 |
| 23 | 基本目標1 みんなでつくる まち | 東大生態調和農学機構との連携協定 全国大学附属農場協議会傘下の大学農場（54ヶ所）では、行政と連携協定を締結して地域課題の解決に連携して取り組んだり、児童生徒対象の「農業ふれあい教室」の開催など、さまざまな活動を行っている行政と大学があります。西東京市は武蔵野大学と協定をされていますが、機構とも連携協定を結ぶことで基本目標と基本施策がより促進されるのではないのでしょうか。 | 西東京市は武蔵野大学と協定をされていますが、東大生態調和農学機構とも連携協定を結ぶことで基本目標と基本施策がより促進されるのではないのでしょうか。 | 「施策1-2 協働のまちづくりの推進」において、多様な主体との連携、協働によるまちづくりの推進を位置づけております。 協働のまちづくりを推進していくためには、大学との連携も重要であると考えており、東大生態調和農学機構との連携につきましては、社会連携協議会を通じた取組を進めております。 |
| 24 | | 『憲法第九条は世界遺産』に ロシア軍のウクライナ侵攻により我が国も武力を持たなければという風潮が強まっているようである。現政府は防衛費を増額する方針であるが、私たち納税者は「戦争をするために税金を納めているのではない」と声を上げたい。一旦戦争が始まれば悲惨な国土（焦土）になるのは、わが国の過去の戦争、毎日のように放映されるウクライナの戦況を見ればわかりそうなものである。 市は反核都市宣言をしているわけで、防衛費の増強よりも、平和憲法を主軸にした外交をおこなってほしい。『憲法第九条は世界遺産』と唱えたのは自由民主党の古賀誠氏であるが、市議会として「平和外交の重要性」を国に意見書を提出してもらいたい。 | 現政府は防衛費を増額する方針であるが、私たち納税者は「戦争をするために税金を納めているのではない」と声を上げたい。一旦戦争が始まれば悲惨な国土（焦土）になるのは、わが国の過去の戦争、毎日のように放映されるウクライナの戦況を見ればわかりそうなものである。 市は反核都市宣言をしているわけで、防衛費の増強よりも、平和憲法を主軸にした外交をおこなってほしい。市議会として「平和外交の重要性」を国に意見書を提出してもらいたい。 | 本市は、「西東京市平和推進に関する条例」・「非核・平和都市宣言」の理念に基づき、「西東京市平和の日」などを通じて、平和意識の醸成や、次世代に継承する取組を進めるとともに、「 <u>子ども・若者ワークショップ</u> 」の開催等、若い世代が平和について考える機会を設けるなど、平和の意義を考えていく啓発活動等を実施しております。 なお、国に対する意見書につきましては、市議会の判断になります。 |
| 25 | | まちづくりの課題と基本施策及び各施策の現状と課題と取組内容について 基本目標1について 健全で堅実な財政を行うことを求める。身の丈にあった財政を求める。予算に余裕のないときは大事なことに予算を使い、節約につとめ、堅実な予算計画が必要である。贅沢なお金の使い方をしていく状況にはないはずだ。職員、市民が自覚し、協力し、取り組んでいく必要があると思う。 | 健全で堅実な財政を行うことを求める。身の丈にあった財政を求める。職員、市民が自覚し、協力し、取り組んでいく必要があると思う。 | 「施策3-2 持続可能な自治体の経営」としまして、引き続き持続可能な自治体経営を目指し、行財政改革等の取組を進めていきます。 |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|-------------------|--|--|--|
| 26 | | ハラスメントがなく、職員がいきいき仕事にとりくめる組織へ改めることを求める。成果指標に記載し、そのための具体策を入れてほしい。約50%の人がハラスメントを受けたことがある状況は放置してはならない。そして、ハラスメントをする人が部や課や係などの長になることがないようにしてほしい。さらに、市民と直接かかわる業務を行うことがないようにすることを求める。いきいきと働けない、違う意見を言いにくい、市民の意見を共有できないなど様々な問題がもたらされ、マイナスでしかない。そのような環境では、協力して課題を解決していくことなどできないのではないのか。 | ハラスメントがなく、職員がいきいき仕事に取り組める組織へ改めることを求める。成果指標に記載し、そのための具体策を入れてほしい。約50%の人がハラスメントを受けたことがある状況は放置してはならない。そして、ハラスメントをする人が部や課や係などの長になることがないようにしてほしい。さらに、市民と直接かかわる業務を行うことがないようにすることを求める。 | 「施策3-2 持続可能な自治体の経営」において、人材の確保と育成及び職員の職場環境と組織作りを位置づけており、今後も、職員同士が互いに人格を尊重し、信頼し合える、全ての職員が働きやすい、ハラスメントゼロの職場づくりを進めていきます。 |
| 27 | | 現在の公民館、図書館の職員は非常勤雇用が多いのが現状ですが、安定しない状態での勤務では、十分に専門性を発揮できないのではないかと考えます。職員採用についても、費用の軽減だけを考えるのではなく、将来にわたっての大きな構想の中で考えていただきたいと思っています。 | 現在の公民館、図書館の職員は非常勤雇用が多いのが現状ですが、安定しない状態での勤務では、十分に専門性を発揮できないのではないかと考えます。職員採用についても、費用の軽減だけを考えるのではなく、将来にわたっての大きな構想の中で考えていただきたいと思っています。 | 「施策3-2 持続可能な自治体の経営」において、行政課題に対応できる人材の確保と育成について位置づけており、市職員が能力を発揮できる職場環境と組織づくりに取り組むこととしております。 |
| 28 | | 問題や課題に対し、まずできない理由を考え、その理由を納得するまで説明をすることは無意味に思う。何が理由なのか、どうしたらいいのか、他に方法はないか、課題に対し解決していく思考、行動を求める。そのような人材を採用し、育てていくことを求める。 | 問題や課題に対し、まずできない理由を考え、その理由を納得するまで説明をすることは無意味に思う。何が理由なのか、どうしたらいいのか、他に方法はないか、課題に対し解決していく思考、行動を求める。そのような人材を採用し、育てていくことを求める。 | 「施策3-2 持続可能な自治体の経営」において、多様化・複雑化する行政課題に対応できる人材の確保と育成等を位置づけるとともに、「施策1-2 協働のまちづくりの推進」において、課題解決や目標実現に向けて、市民とともに主体的に取り組める職員の育成を位置づけ、取組を進めていきます。 |
| 29 | | 市だけでできることは限られている。課題により、国や東京都とも連携、協力し、取り組んでほしい。対等でない、門前払い、となかなか物事が進まないこともあるかもしれない。課題解決のためにへこたれず、取り組んでほしい。また、そのような対応を市民にする市の職員に対し同じように感じている市民もいることを認識し、どうあるべきかを考え、行動変容へと繋げてほしい。そこから、よりよい協働が始まるのだと思う。言ってもしょうがない、嫌な思いをするからなるべく市役所とかかわりたくない、窓口に行きたくない、そんな市民を少しでも減らすように姿勢を改めなければ、協働も進んでいかないのではないのか。せっかく始めてもそれが理由でやめてしまう環境はもったいないと思う。 | 対等でない、門前払いのような対応を市民にする市の職員のためになかなか物事が進まないと感じている市民もいることを認識し、どうあるべきかを考え、行動変容へと繋げてほしい。そこから、よりよい協働が始まるのだと思う。 | |
| 30 | | 市だけでできることは限られている。課題により、国や東京都とも連携、協力し、取り組んでほしい。対等でない、門前払い、となかなか物事が進まないこともあるかもしれない。課題解決のためにへこたれず、取り組んでほしい。 | 市だけでできることは限られている。課題により、国や東京都とも連携、協力し、取り組んでほしい。対等でない、門前払い、となかなか物事が進まないこともあるかもしれない。課題解決のためにへこたれず、取り組んでほしい。 | 市だけでは解決できない課題への取組や広域的な取組により、高い効果が得られるような施策等につきましては、国、東京都、関連自治体との連携など、「施策3-2 持続可能な自治体の経営」において、広域行政の推進を位置づけております。 |
| 31 | 基本目標1 みんなで作るまち | 持続可能な行政運営は、政府の言いなりに成らず、補助金交付金頼みの行政ではなく、そのことが市民の健康と人権が守られるのか、独自に判断すべきです。 コロナワクチンにしても、市報に「接種は強制ではありません」と但し書きがあり、責任逃れでは、無いでしょうか？ 遺伝子組み換えワクチンは、2023年まで試験中の薬です。各国でも問題が出ており、現に後遺症や、重症化で苦しんでいる人たちがいます。 全国的にもワクチンで2000人からの死亡、裁判も起こされています。 6か月の赤ちゃんに迄接種。よく考えて、安全を確認してください。 コロナに使ったお金 2020年度総額 約28,859千円 2021年度総額 約3,060,050千円 2022年度総額4～11月 約2,045,140千円 追加6か月から4才 約72,517千円 2023年度予算 約152,586千円 でしょうか？このお金で、免疫力を保つ食事を提供すれば、どれだけのひとが救われたか？何より、免疫をつけておくのがどんな病気にも一番です。 子ども食堂が賑わっていますが・・・大人の貧困、仕事がない・低賃金おまけにコロナ禍。杉並の岸本区長のお話では、区の臨時職員の給与を見直し経済を活性化の一助にという事です。市の職員さんも専門職やら臨時の方等本当に食べられる賃金ではないと思います。オマケに物件費で支払われているのですか？ 行政の無駄をなくすのは、結構ですが、人権は、市から守って下さい。 | 持続可能な行政運営は、政府の言いなりに成らず、補助金交付金頼みの行政ではなく、そのことが市民の健康と人権が守られるのか、独自に判断すべきです。 行政の無駄をなくすのは、結構ですが、人権は、市から守って下さい。 | 持続可能で自立的な自治体経営に向けて、「施策3-2 持続可能な自治体の経営」において、行財政改革の推進を位置づけております。 引き続き、財政支援などに過度に依存することなく、自主財源の確保も含め、まちづくりを進めていきます。 |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|-----------------------|---|--|--|
| 32 | 基本目標1 みんなで作る まち | <p>一通り読みましたが、大部分が抽象的で読み取れません。具体的な事が出てこないと言えません。次回は具体的をお願いします。</p> <p>国は14年から公共施設等総合管理計画を全自治体に作らせましたが、公共施設の総量（総延べ床面積）を削減する計画です。学校を統合すれば校舎建設費の1/2を、危険校舎の建て替えでは国が1/3負担という事です。国の方針だからとか費用をもらえるからという事で物事を決めないでほしいと思います。使うのは市民ですから、そういう事に惑わされなくて市民の利益になるように考えてほしいです。</p> <p>公共施設の配置は、小さくても良いから、あちこちに分散してある事が、子どもにも老人にも良いです。どこかに集中して大きな物を！は、経済的には良いかもしれませんが、市民にとっては利用しやすく元気の出る場所にはなりません。</p> <p>新町は集会所が1ヶ所なくなり、図書館もなくなり、福祉会館は地域社会利用がこの4月から始まりましたが、とても制約が多く使い勝手が悪いです。柳沢公民館のような施設を今後の10年の計画に入れていただくよう切に願います。</p> | <p>国は2014年から公共施設等総合管理計画を全自治体に作らせましたが、公共施設の総量（総延べ床面積）を削減する計画です。国の方針だからとか費用をもらえるからという事で物事を決めないでほしいと思います。使うのは市民ですから、そういう事に惑わされなくて市民の利益になるように考えてほしいです。</p> <p>公共施設の配置は、小さくても良いから、あちこちに分散してある事が、子どもにも老人にも良いです。どこかに集中した大きな施設は、経済的には良いかもしれませんが、市民にとっては利用しやすく元気の出る場所にはなりません。</p> <p>柳沢公民館のような施設を今後の10年の計画に入れていただくよう切に願います。</p> | <p>公共施設につきましては、「施策3-2 持続可能な自治体の経営」において、公共施設の量と質の最適化に関する取組を推進することとしており、具体的な公共施設の再編等につきましては、現在検討を進めている公共施設等総合管理計画において検討していきます。</p> |
| 33 | | <p>○健康・福祉 高齢者施設と児童センターを隣り合わせにして交流できる場も含められる施設を考えて欲しいです。</p> | <p>高齢者施設と児童センターを隣り合わせにして交流できる場も含められる施設を考えて欲しいです。</p> | |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----------------------------|--------------------|---|---|---|
| 基本計画（総論） 基本目標2 子どもが健やかに育つまち | | | | |
| 34 | | 基本目標について 子どもだけが大きく前にでていくことに西東京市の10年後の将来への不安がよぎる。20年前から最近まで社会全体で高齢者を優先した取組みが行われ、他の世代にあらゆるしわ寄せがいき、今、様々な深刻な問題となって湧き出ている。どの世代もそれぞれに合った施策、サポート、資金配分などをしなければ、結果的に成り立たない社会になる。子どもも少なくなり、人口も減っていく。そして子どもも幸せでいられなくなる。なぜなら、子どもの周りには様々な世代がいて、それぞれが影響しているのだから。どの世代も大切に、誰もが幸せであるまちづくりをすすめてほしい。どの世代も取り残さない、だれ一人取り残さないまちであるようにすすめてほしい。そして、市民として、どこかの世代だけを優先した政策を求めるようなことはしてはならないと思う。 | 子どもだけが大きく前に出ていることに西東京市の10年後の将来への不安がよぎる。どの世代もそれぞれに合った施策、サポート、資金配分などをしなければ、結果的に成り立たない社会になる。子どもも少なくなり、人口も減っていく。そして子どもも幸せでなくなる。どの世代も取り残さない、だれ一人取り残さないまちであるようにすすめてほしい。そして、市民として、どこかの世代だけを優先した政策を求めるようなことはしてはならないと思う。 | 次世代を担う子どもに対する取組が重要との認識から、「基本目標2 子どもが健やかに育つまち」を掲げておりますが、他の基本目標やそれぞれの施策における取組を進めることで、すべての世代の方が住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。 |
| 35 | | 子供が健やかに育つまち 文言は良いことづくめですが、まず親が、健康で仕事があること。親の支援から考え対処しなければなりません。人権を守ること生活保護もし、困りごとにサポートできるようにすること。 今、若者に希望がありません。恐竜のように絶滅危惧種だと、あと何年持つかと？ 市独自の視点で、市民の人権・生活を守って頂きたいです。 地方自治の本旨、（政府の言う通りでなく）子供を守ることに繋がります。また子供の意見を聞く場を設けて下さい。学校でも自分の頭で考え意見が言える様に、自由な発言の場を保証してください。 | 文言は良いことづくめですが、まず親が、健康で仕事があること。親の支援から考え対処しなければなりません。市独自の視点で、市民の人権・生活を守ってほしい。子どもを守ることに繋がります。また子供の意見を聞く場を設けて下さい。学校でも自分の頭で考え意見が言える様に、自由な発言の場を保証してください。 | 「基本施策4 子どもがのびのびと成長するために」において子ども自身の成長に関すること、「基本施策5 安心して子どもを産み育てるために」において子どもを育てる家庭への支援について位置づけております。また、「施策4-1 子どもの権利の尊重と参画の推進」において、子どもの自立支援や社会参加の推進を位置づけ、「西東京市子ども条例」における意見を表明する機会の確保について記述しております。 |
| 36 | 基本目標2 子どもが健やかに育つまち | 基本目標2について 安心して妊娠ができる環境を整えられるようにすることが必要だと思う。妊娠してからがスタートではないのだから。結婚、妊娠を望んでいるにもかかわらず様々な理由であきらめた、あきらめざるを得ない人を取り残してはならない。社会全体で今の社会環境、職場環境、雇用環境など様々なことを整えていかなければ難しい課題だ。 | 安心して妊娠ができる環境を整えられるようにすることが必要だと思う。妊娠してからがスタートではないのだから。結婚、妊娠を望んでいるにもかかわらず様々な理由であきらめた、あきらめざるを得ない人を取り残してはならない。社会全体で今の社会環境、職場環境、雇用環境など様々なことを整えていかなければ難しい課題だ。 | 少子高齢化が進む中、結婚・出産・子育ての希望を叶えるための取組が重要であると認識しております。 <u>現在国においても、安心して妊娠・子育てができる環境整備が重要な課題であるとされており、引き続き、国の動きを注視し、</u> 子どもを安心して産み育てられるまちづくりに取り組んでいきます。 |
| 37 | | 基本目標の2番目に「子どもが健やかに育つまち」が掲げられ、その基本施策の方向性にも納得できる部分も多いが、具体的な施策については曖昧さを感じざるを得ない。「子どもの育ちの支援」であれば、学童保育の待機者増への対応以外にも、保育園の老朽化への対応、豊かな保育内容の確保のための市の加配による保育士確保などが当然必要になると思われる。また、学校教育についても、多様なニーズを持つ子どもが多く在籍する現状に対応した施策が早急に必要であり、少人数学級（小中学校すべての35人学級早期実現から30人学級へ市独自加配）や特別支援教室の充実を避けて通れないと考える。 今後の市財政や公的施設運営の継続の問題など検討の必要性は理解できるが、少子化などを理由として学校施設を「活用する」などとしていくことは避けるべきである。現状の学校の状況は、教室が余っていたり、教員の手が足りているようなものではなく、少人数化して指導したり、自由な空間で教育したくても、施設と人手が足りずに困難を極めている。本来は国や都の役割である部分も多いが、市町村が「地元の子どもの未来」を切り開くために様々な加配や支援を行っている例も多い。 「子どもが健やかに育つまち」にふさわしい施策の実現を望む。 | 「子どもの育ちの支援」であれば、学童保育の待機者増への対応以外にも、保育園の老朽化への対応、豊かな保育内容の確保のための市の加配による保育士確保などが当然必要になると思われる。また、学校教育についても、多様なニーズを持つ子どもが多く在籍する現状に対応した施策が早急に必要であり、少人数学級（小中学校すべての35人学級早期実現から30人学級へ市独自加配）や特別支援教室の充実を避けて通れないと考える。 少子化などを理由として学校施設を「活用する」などとしていくことは避けるべきである。 市町村が「地元の子どもの未来」を切り開くために様々な加配や支援を行っている例も多く、「子どもが健やかに育つまち」にふさわしい施策の実現を望む。 | 保育環境につきましては、「施策5-2 幼児教育・保育の充実」において、保育環境の充実を位置づけております。また、学校教育につきましては、「6-1 学校教育の充実」において、個に応じた教育の充実などを位置づけております。学校を核としたまちづくりにおける学校施設の利用につきましては、教育環境に影響のないよう取組を検討していきます。 |
| 38 | | 基本目標2についての意見 ・小・中学校の老朽化に対し、改築・増築が必要と思います。 ①小学校の35人学級の決定をまず実施する。 ②特別支援教室の希望者が多く、十分な教育が行われていない。国・都に対し、早く十分な施設を作ってほしい。 ③放課後の子どもたちの学童保育が、現在、2倍の子どもの過密を早く是正してほしい。 | 小・中学校の老朽化に対し、改築・増築が必要だと思います。 ①小学校の35人学級の決定をまず実施する。 ②特別支援教室の希望者が多く、十分な教育が行われていないため、国・都に対し、早く十分な施設を作ってほしい。 ③学童保育における子どもの過密を早く是正してほしい。 | 小・中学校の施設更新につきましては、「6-1 学校教育の充実」において、学校教育環境の整備及び、個に応じた教育の充実、「施策5-2 幼児教育・保育の充実」において、学童クラブの増設につきましても検討しております。 |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|-----------------------|---|---|---|
| 39 | | <p>学校施設整備の検討について （こちらについても実施計画レベルの事案かもしれませんが）現在ある市立の小中学校について、統合も勘案しつつの建替えの検討を提案いたします。</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校によっては生徒数がさほど多いわけでもなく、一部のエリアにおいては人口当たりの学校数に余剰が生じている状況と認識しております。 統合による学校数の減により、建替え工事費の節約や土地の有効活用（学校用地が減れば当然土地が余る）につながります。 | <p>現在ある市立の小中学校について、統合も勘案しつつ建替えの検討を提案します。</p> | <p>市立小・中学校の施設更新につきましては、「6-1 学校教育の充実」において、学校教育環境の向上として位置づけ、児童・生徒数の将来推計等を勘案しながら、学校施設個別施設計画、公共施設等総合管理計画を踏まえて<u>取組を進めていきます。</u></p> |
| 40 | 基本目標2 子どもが健やかに育つまち | <p>「中間のまとめ」では中学校を中心にしたまちづくりの考え方が示されています。一方、国は「学校施設の維持更新コストの最小化」を求めています。国は、2014年から「公共施設等総合管理計画」を全自治体につくらせました。公共施設の総量（総延べ床面積）を削減する計画です。西東京市では、「公共施設の総量抑制」と表現しています。</p> <p>京都府福知山市では、2009年度から17小学校と1中学校を閉校する一方で、中学校の敷地内などに小学校3校を開校しました。27校あった小学校は現在、14校に半減しています。こうした統廃合のしわ寄せは子どもたちに向かっています。プールのなかった中学校に統合された小学校では、各学年が年4回、バスで市営プールに行かなければならなくなりました。音楽準備室のない中学校に統合された小学校では、楽器の置き場がなくなってしまいました。少人数学級が子どもの学力だけでなく、子どもと教員が接する時間を多く確保できる。児童一人ひとりの状況を把握しやすい。教員の負担軽減にもつながっている。学校生活において落ち着いた生活を送れている。などの効果が報告されています。少人数学級は今後さらに進むでしょう。進めなければなりません。その際、教室が足りない、学校が足りないということが生じないように考えるべきです。</p> <p>子どもの権利条約と西東京市子ども条例の「子どもの最善の利益」が損なわれるようなことは絶対にしないで欲しいと思います。</p> | <p>「中間のまとめ」では中学校を中心にしたまちづくりの考え方が示されています。一方、国は「学校施設の維持更新コストの最小化」を求めています。国は、2014年から「公共施設等総合管理計画」を全自治体につくらせました。公共施設の総量（総延べ床面積）を削減する計画です。西東京市では、「公共施設の総量抑制」と表現しています。</p> <p>京都府福知山市では、小中学校の統廃合を行い、そのしわ寄せは子どもたちに向かっています。少人数学級は今後さらに進むでしょう。その際、教室が足りない、学校が足りないということが生じないように考えるべきです。</p> <p>子どもの権利条約と西東京市子ども条例の「子どもの最善の利益」が損なわれるようなことは絶対にしないで欲しいと思います。</p> | |
| 41 | | <p>子ども、障がい者、高齢者の問題 子ども、障がい者、高齢者は福祉の問題であるが、この三分野への十分な予算を使う西東京であってほしい。</p> <p>「子どもは国の宝」という割には、国の教育費が諸外国に比べても低い（2021年138位。GDP比3.16）。18歳までの教育費を無償に向けたビジョンを示し、実現に向けた取り組みに期待する。</p> | <p>子ども、障がい者、高齢者は福祉の問題であるが、この三分野への十分な予算を使う西東京市であってほしい。</p> <p>「子どもは国の宝」という割には、国の教育費が諸外国に比べて低い。18歳までの教育費を無償に向けたビジョンを示し、実現に向けた取り組みに期待する。</p> | <p><u>教育費の無償化につきましては、既に実施されている部分もありますが、国又は東京都において検討される取組と認識しております。</u></p> |
| 42 | | <p>学校給食の無償化を求める決議が、第1回定例市議会で可決されました。地方自治体の最高意思決定機関である市議会が議決したのだから、執行機関の市長はそれを尊重し、予算措置をするべきです。この基本構想・基本計画の中でどう位置づけるのか示すべきだと思います。</p> | <p>学校給食の無償化を求める決議が、市議会で可決されました。執行機関の市長はそれを尊重し、予算措置をするべきです。この基本構想・基本計画の中でどう位置づけるのか示すべきだと思います。</p> | <p><u>学校給食の無償化につきましては、継続的に取り組むことが必要であり、財源の経常的な確保等の課題があると認識しております。</u></p> |
| 43 | | <p>学校給食費無償化が市議会で可決されたのですから、ぜひ予算化をお願いします。</p> | <p>学校給食費無償化が市議会で可決されたのですから、ぜひ予算化をお願いします。</p> | |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-------------------------------|-------------------------|---|--|---|
| 基本計画（総論） 基本目標3 笑顔で自分らしく暮らせるまち | | | | |
| 44 | | <p>多様性の時代が到来し、「みんなちがって、みんないい」の方針のもとに障がい者一人一人が他人と比較されることなく、それぞれが教育でも、仕事でも、福祉作業でも自己発揮して取り組めるような社会づくりを願っている。</p> <p>高齢者の問題は、介護保険法が2000年に始まって、現在法律が改悪されようとしている。命あるものはやがて死を迎えるわけだが、その迎え方は人それぞれであろう。自宅で迎えようが、病院や施設、グループホーム等で迎えようが、その人の尊厳を大切にする法律や施策に期待する。特に、支える労働者がやりがいを持つ労働環境をつくることに期待する。</p> | <p>多様性の時代が到来し、「みんなちがって、みんないい」の方針のもとに障がい者一人一人が他人と比較されることなく、それぞれが教育でも、仕事でも、福祉作業でも自己発揮して取り組めるような社会づくりを願っている。</p> <p>また、命あるものはやがて死を迎えるわけだが、その迎え方は人それぞれであろう。自宅で迎えようが、病院や施設、グループホーム等で迎えようが、その人の尊厳を大切にする法律や施策に期待する。特に、支える労働者がやりがいを持つ労働環境をつくることに期待する。</p> | <p>だれもが住み慣れた地域で健康で元気に暮らせるために、年齢や障害の有無等に関わらず、一人ひとりが生きがいを感じながら、自分らしくいきいきと暮らすことが大切であると考えており、「基本目標3 笑顔で自分らしく暮らせるまち」を目指すこととしております。</p> |
| 45 | 基本目標3 笑顔で自分らしく暮らせるまち | <p>◎ 特に市の施策に入れて頂きたいのは、『お一人様にやさしいまち』構築を具体化して頂きたい。</p> <p>今高齢化そして誰でも最後はお一人様。未婚の人も多い。都会では、コロナも有り親戚付き合いも過疎になっています。銀行の相続相談会に行っても姪や甥には世話になっていないから自分が亡くなったあと有効に財産を使いたいとか・・・</p> <p>マンションを持っているが自分一人あと如何するかとか・・・</p> <p>最後は、如何しても他人にお世話になりかたづけて頂くしか有りません。</p> <p>今、身内に頼れなくなっている状況があります。お金の有る人は、市に遺言遺贈。ない人は、公助・共助で、お一人様でも安心して暮らせる仕組みを具体的に構築してください。小さい子どもだけ残されてしまい困る場合も考えられます。</p> <p>いろいろな市民が最後まで安心して暮らせる様に市の制度として考えて頂きたいです。</p> <p>市の計画づくりは、大勢の市民が学び参加することにより、より実現可能になるでしょう！！！！ よろしくお願ひします。</p> | <p>特に市の施策に入れて頂きたいのは、『お一人様にやさしいまち』構築を具体化して頂きたい。</p> <p>高齢化そして誰でも最後はお一人様。未婚の人も多い。都会では、コロナも有り親戚付き合いも過疎になっています。</p> <p>今、身内に頼れなくなっている状況があります。お金の有る人は、市に遺言遺贈。ない人は、公助・共助で、お一人様でも安心して暮らせる仕組みを具体的に構築してください。</p> <p>いろいろな市民が最後まで安心して暮らせる様に市の制度として考えて頂きたいです。</p> | <p>「ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京」という基本理念における「やさしさ」には、思いやりや助け合いの気持ちなどの人のやさしさや温かさだけでなく、一人ひとりが認められ大事にされる社会、だれ一人取り残さない持続可能な社会など、深く多様な意味が込められております。</p> <p>この基本理念を踏まえ、基本目標3において、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して、「笑顔で自分らしく暮らせるまち」を目指し、「基本施策7 人と地域がつながり安心して暮らすために」において、地域共生社会の実現に取り組むこととしております。このため、「施策7-2 高齢者福祉の充実」として、<u>西東京市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進などに努めていくこととしております。</u></p> |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|--------------------------------|------------------------------|--|---|--|
| 基本計画（総論） 基本目標 4 環境にやさしい持続可能なまち | | | | |
| 46 | 基本目標 4 環境にやさしい 持続可能なまち | 基本目標 4 について 西東京市には緑地や小さい公園が所々にあり、土の公園も多くすばらしいと思う。しかし、この場所を生かしていないことが残念でならない。管理が行き届かず、壊れたものはそのまま、さびたものばかり。人員が足りない、予算が足りない、と聞く。 コロナでよく街を歩くようになり、公園を見れば、西東京市と武蔵野市の境がわかるようになった。武蔵野市の公園はどの公園も違って、豊かな心地よい公園があり、管理が行き届いている。西東京市はみどりを大切にしている市なのにどうしてこのような状況になっているのだろうか。武蔵野市と何が違うのだろうか。西東京市の公園がみどりの心地よい町並みのひとつに加わるよう、人員、予算、組織なども含めた市全体で考える必要があるのではないか。必要性の高い道路以外の道路を新しく長期にわたってつくるより、こちらに予算を回す方が先なのではないか。西東京市のみどり全体を考え、取り組む体制はあるのだろうか。課題ごとに課をまたいで解決にむけて協力する体制はあるのだろうか。せっかくだけ造園業をしているところが市内にいくつもあるのだから、活かしたら素晴らしいのではないかと思う。植物についても教えてもらえる機会があったらうれしい。東久留米市のように都と共に取り組み自然の素晴らしい場所や水辺を今に残す協力体制は素晴らしいと思う。西東京市も東大農場はそうにすすめ、豊かな自然をよりよい状態で後世に残せるように取り組んでほしい。課題に合わせて、市だけではなく、国、東京都、市、市民などで協力して取り組んでいくことを求める。 また、ごみの集積場だった場所も同様である。街を歩くと目につくひとつである。心地よい街並みになるよう放置せず取り組むことは、新しい道路をつくるより優先度は高いと日々暮らしている中で感じます。 | 西東京市には緑地や小さい公園が所々にあり、土の公園も多くすばらしいと思う。しかし、この場所を生かしていないことが残念でならない。西東京市の公園がみどりの心地よい町並みのひとつに加わるよう、人員、予算、組織なども含めた市全体で考える必要があるのではないか。課題ごとに課をまたいで解決にむけて協力する体制はあるのだろうか。東久留米市のように都と共に取り組み自然の素晴らしい場所や水辺を今に残す協力体制は素晴らしいと思う。西東京市も東大農場はそうに進め、豊かな自然をよりよい状態で後世に残せるように取り組んでほしい。課題に合わせて、市だけではなく、国、東京都、市、市民などで協力して取り組んでいくことを求める。 また、ごみの集積場だった場所は、街を歩くと目につくひとつである。心地よい街並みになるよう放置せず取り組むことは、新しい道路をつくるより優先度は高いと日々暮らしている中で感じます。 | 公園、緑地を含めたみどりの保全・活用については、施策9-1において、公園等の適切な維持管理やみどりを保全する仕組みの形成として取組を位置づけております。 また、「6. 計画を推進するための考え方」に示しておりますが、第3次総合計画を推進するためには分野横断的な取組が必要であると認識しており、「 <u>農のプラットフォーム</u> 」における検討等において、庁内各部署が連携して課題等の解決に向けて取り組んでおります。 |
| 47 | | 樹木の保存と地産地消の推進 ヒトは呼吸し、飲食し、運動し、精神活動する存在であることから「きれいな空気を市民に提供する」ためにも樹木の保全に力を注いでほしい。樹木の保全は、街の景観を保ち、市民の心を癒すものである。 | 「きれいな空気を市民に提供する」ためにも樹木の保全に力を注いでほしい。樹木の保全は、街の景観を保ち、市民の心を癒すものである。 | 樹木の保全につきましては、「施策9-1 みどりの保全・活用」において、施策を進めることとしております。 |
| 48 | | p.8 基本目標 4 の記述では屋敷林に触れられていますが、基本施策 9 で屋敷林の保全と活用を進めていくことを明記すべきです。公園や緑地の創出にお金と時間をかけるよりも、現存するみどりを保全し、活用する方法を考えるべきではないでしょうか。 | 基本目標 4 の記述では屋敷林に触れられていますが、基本施策 9 で屋敷林の保全と活用を進めていくことを明記すべきです。 | 屋敷林については、基本目標 4 において身近なみどりとして認識しております。保全・活用についての取組は、「施策9-1 みどりの保全・活用」で示しておりますが、基本施策 9 の中では、「公園や農地などのみどり」に含めた形で表現しておりました。 表現方法等につきましてはご意見を踏まえ修正いたします。 |
| 49 | | 公園管理の市民ボランティアとの協働で、活動する場所や時間が各自自由で、グループだけではなく、個人でもできることはとてもいいと思う。限られた時間の中で各自やりやすいときに柔軟にできるためとてもいいです。このまま変えずに続けてほしい。みどりの中で活動することはストレス軽減になり、草取りは全身運動なので、健康づくりにも最適です。これを活かさないのはもったいないと思う。 | 公園管理の市民ボランティアとの協働で、活動する場所や時間が各自自由で、グループだけではなく、個人でもできることはとてもいいと思う。このまま変えずに続けてほしい。みどりの中で活動することはストレス軽減になり、健康づくりにも最適です。 | 「施策9-1 みどりの保全・活用」においては、みどりを保全する仕組みや公園ボランティアの育成、みどりに関する情報発信などを位置づけております。 |
| 50 | | 西東京市に住み始めて7年目ですが、農地が次々に宅地に転用されているのを目にしてきました。 一方、第3次基本計画案では、人口は2027年までほぼ横ばいの状態が続いた後、緩やかに減少に転じると予測されています。 後世に渡ってみどり豊かな環境を残していくことは、武蔵野台地の面影を残す西東京市にとって、将来の魅力を維持・向上させることに繋がるはずで、農地の閑雲な宅地開発により、凡調な市街地になるのではなく、人口減少することを前提に、農地や緑地の維持に力を入れるべきです。 | 農地が次々に宅地に転用されています。一方、市の人口は2027年までほぼ横ばいの状態が続いた後、緩やかに減少に転じると予測されています。 後世に渡ってみどり豊かな環境を残していくことは、武蔵野台地の面影を残す西東京市にとって、将来の魅力を維持・向上させることに繋がります。人口減少することを前提に、農地や緑地の維持に力を入れるべきです。 | 「施策9-1 みどりの保全・活用」及び「施策9-2 みどりの空間の創出」において、身近にみどりを感じられるまちづくりを位置づけ、取り組むこととしております。 また、「6. 計画を推進するための考え方」に示しておりますが、第3次総合計画を推進するためには分野横断的な取組が必要であると認識しており、「 <u>農のプラットフォーム</u> 」における検討等において、庁内各部署が連携して課題等の解決に向けて取り組んでおります。 |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|-----------------------------|--|---|---|
| 51 | 基本目標4 環境にやさしい 持続可能なまち | <p>目標はいいのですが、きれいな言葉で裏付けがありません。どうするか具体的方策が無ければ画餅になりかねません。</p> <p>いちばん大事なのは、みどりに満ちた 美しいまち</p> <p>ここ数年、生産緑地・屋敷林・戸建の建て替えで2戸に分割されたり、東大農場も道路で分断され、農協、6階建てマンション2棟の建設が進み、今大型機械の騒音被害でも大変です。</p> <p>東大農場・演習林の言葉だけ入っていますが、東大農場売却予定地A地区は、田無駅から見える所にあります。田無駅前近くには、公園もなく、市民の憩いの場、避難場所としても大事です。緑基金拡充で、まず東大農場A地区（売却予定地1.3ha）だけでも借り上げる等して、「子どもたちに はらっぱ」を残して下さい。</p> <p>今まで何度も「みどり基金拡充制度」の創設で、遺言遺贈等でお金をつくることを提案してきました。今の若い人は、正規の仕事もなくお金もありません。戦後の高度成長時代も過ぎ、多少余裕のある高齢者に、次世代のために理解を求めることが必要かと思えます。しかし、不安定・物価高・医療にもお金のかかる世代すぐ寄付は出来ません。</p> <p>信金とかに、市のみどりの基金口座の番号をとって貰い遺言遺贈の仕組みをつくり、ピンピンコロリ使わずに済めば、子供たちに東大農場A地区や、生産緑地・屋敷林を買取・借地し、市民がみんなで耕せるようにすることが必要です。特に戦争・温暖化・異常気象・地震等の災害ですぐ困るのは、生鮮食料品です。食の安全保障が一番で、都市も市民がみんなで普段から耕せる場所の確保が一番かと思えます。</p> <p>特に開発時、小規模では3%緑地を残させたのに、現金でもよいとしたので、一水の余裕もなくビッチリ開発されています。市は、小さな公園の管理が大変と考えたのでしょうか、ここは、住民に責任者を決めて任せ、お花でもカボチャやトウモロコシでも枝豆でも作って貰い、子供達含めみんな家族で土に親しむ機会を提供すれば、コミュテイの構築・再生にもなります。まず土に親しむことから始めて下さい。</p> <p>他の自治体でも、緑を確保するための色々な方策で資金集めをしています。</p> | <p>いちばん大事なのは、みどりに満ちた 美しいまち。</p> <p>東大農場・演習林の言葉だけ入っていますが、東大農場売却予定地A地区は、田無駅から見える所にあります。田無駅前近くには、公園もなく、市民の憩いの場、避難場所としても大事です。緑基金拡充で、まず東大農場A地区（売却予定地1.3ha）だけでも借り上げる等して、「子どもたちに はらっぱ」を残して下さい。</p> <p>今の若い人は、正規の仕事もなくお金もありません。戦後の高度成長時代も過ぎ、多少余裕のある高齢者に、次世代のために理解を求めることが必要かと思えます。</p> <p>遺言遺贈の仕組みをつくり、東大農場A地区や、生産緑地・屋敷林を買取・借地し、市民がみんなで耕せるようにすることが必要です。特に戦争・温暖化・異常気象・地震等の災害ですぐ困るのは、生鮮食料品です。食の安全保障が一番で、市民がみんなで普段から耕せる場所の確保が一番かと思えます。</p> <p>子供達含めみんな家族で土に親しむ機会を提供すれば、コミュテイの構築・再生にもなります。</p> <p>他の自治体でも、緑を確保するための色々な方策で資金集めをしています。</p> | <p>「施策9-1 みどりの保全・活用」及び「施策9-2 みどりの空間の創出」において、身近にみどりを感じられるまちづくりを位置づけ、取り組むこととしております。</p> <p><u>また、「6. 計画を推進するための考え方」に示しておりますが、第3次総合計画を推進するためには分野横断的な取組が必要であると認識しており、「農のプラットフォーム」における検討等において、庁内各部署が連携して課題等の解決に向けて取り組んでおります。</u></p> <p>(No.50に同じ)</p> |
| 52 | | <p>土や畑やきれいに管理された造園の木々などがどんどん宅地化されて、みどりが減っていることも課題である。適切な施策により守り、生かしていけるように効果的な具体策を実行して欲しい。</p> <p>114ページの現状と課題のところに、「身近な農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。」とあるが、きれいに管理された造園の木々が広がるどころや広い敷地に木々の広がる市民の宅地もまちのみどりの空間確保に大きく貢献していることから保全することの一つに加えてほしい。田無駅南口側にはきれいに管理された造園の場所が点在している。季節を感じられ、心地よく、小鳥のさえずりがきこえる。うぐいすの鳴き声がきこえることは毎年の楽しみである。この場所は西東京市のたからのひとつだと思う。</p> | <p>土や畑やきれいに管理された造園の木々などがどんどん宅地化されて、みどりが減っていることも課題である。</p> <p>「施策9-1 みどりの保全・活用」の現状と課題のところに、「身近な農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。」とあるが、きれいに管理された造園の木々が広がるどころや広い敷地に木々の広がる市民の宅地もまちのみどりの空間確保に大きく貢献していることから保全することの一つに加えてほしい。</p> | |
| 53 | | <p>環境に優しい持続可能なまち</p> <p>みどりの保全と脱炭素社会</p> <p>みどりの効用と保全は、その通りですが、先にも述べましたが、具体的に公共用地として市民が耕せないと残せません。そのためのお金づくりを具体的に議論してください。</p> | <p>みどりの効用と保全は、その通りですが、みどりは、具体的に公共用地として市民が耕せないと残せません。そのためのお金づくりを具体的に議論してください。</p> | <p>市ではみどり基金を設置し、みどりの保護・育成・緑地の確保等の緑化事業の推進を図っており、引き続き効果的な活用に努めます。</p> |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|------------------------------|---|---|--|
| 54 | 基本目標 4 環境にやさしい 持続可能なまち | 私は犬を飼っていますが、西東京市にドッグランがなくてとても困っています。近隣では、小金井市の小金井公園や調布市の神代植物公園に行くしかなく、西東京市内にないのはとても残念です。 西東京市の犬の登録頭数7,354（令和2年度） ■公営ドッグランのある近隣自治体（令和2年度の登録頭数） 練馬区（25,092） 中野区（9,184） 調布市（8,293） ★西東京市（7,354）←ドッグランがない 立川市（7,254） 武蔵野市（4,970） 多摩市（5,836） 小金井市（4,465） ぜひ西東京市に公営ドッグランをお願いいたします！ 候補地としては、管理人も常駐しており、スペース的にも大きな「西東京いこいの森公園」が良いと思います。 どうぞ、よろしくをお願いいたします。 | 西東京市にドッグランがなくてとても困っています。近隣では、小金井市の小金井公園や調布市の神代植物公園に行くしかありません。 ぜひ西東京市に公営ドッグランをお願いいたします。 候補地としては、管理人も常駐しており、スペース的にも大きな「西東京いこいの森公園」が良いと思います。 | 「施策9-2 みどりの空間の創出」の中の公園・緑地の充実において、既存の大規模な公園・緑地について、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が楽しめる拠点として、市民の意見を反映した整備・充実に取り組むこととしております。ご意見につきましては、今後の公園整備などにおいて参考とさせていただきます。 |
| 55 | | 122ページに「製品プラスチックの資源化に向けた取組の検討が必要です。」とあるが、ぜひ進めてほしい。プラスチック製品についてはとても気になっており、プラスチック製品をなるべく買わないようにはしているが、買うこともあり心苦しかった。このような取組はとてもうれしいです。西東京市は早くからごみの分別やごみ袋の有料化を始め、ごみの問題に様々に取り組んでいてとてもいいなと思っている。 | 「施策10-2 循環型社会の構築」に「製品プラスチックの資源化に向けた取組の検討が必要です。」とあるが、ぜひ進めてほしい。 | 「施策10-2 循環型社会の構築」に向け、各種取組を進めていきます。 |
| 56 | | PFAS（有機フッ素化合物）による地下水の汚染、水道水の汚染、血液の汚染が心配です。これに関して、在日米軍司令部は、6月16日の報道発表で、在日米海軍・海兵隊基地や米空軍三沢基地では旧式泡消火剤の廃棄とPFOS等を含まない新式泡消火剤への交換が完了したこと、全ての米軍基地で、2024年10月1日付で、旧式・新式泡消火剤の使用を禁止し「非フッ素」泡消火剤に切り替えるとしています。ただ、横田基地と嘉手納基地で使用されている旧式泡消火剤の廃棄・交換の具体的な時期は示していません。市民の命と健康を守るために、この基本構想・基本計画の中で、PFAS（有機フッ素化合物）による汚染対策をどう位置づけるのか、市民の命と健康を守る立場で明確に示すべきだと思います。 | PFAS（有機フッ素化合物）による地下水の汚染、水道水の汚染、血液の汚染が心配です。市民の命と健康を守るために、この基本構想・基本計画の中で、PFAS（有機フッ素化合物）による汚染対策をどう位置づけるのか、市民の命と健康を守る立場で明確に示すべきだと思います。 | 地下水の汚染対応につきましては、「施策10-3 生活環境の維持」における「大気汚染などの公害の防止」の中で広域的な問題への対策のための国や東京都、近隣自治体などとの連携した対応を記述しております。また、東京都市長会を通じて東京都知事に対し、原因究明及び対策を講じることや、住民への適切な情報提供について調査結果を市と共有していくことを要望しております。 |
| 57 | | 124ページの公害のところにPFASを入れるべきである。また、健康被害も報告されている。公衆衛生分野は行政が担う重要な役割のひとつのはずだ。市民の健康を守っていくために取組み、具体的な取組内容を加えることを求める。 | 「施策10-3 生活環境の維持」の公害のところにPFASを入れるべきである。市民の健康を守っていくために取組み、具体的な取組内容を加えることを求める。 | |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|---------------------------------|-----------------------------------|---|---|--|
| 基本計画（総論） 基本目標5 安全で安心して快適に暮らせるまち | | | | |
| 58 | | <p>「容積率・建蔽率についての見直し」を提案します。 （本件については、基本計画というよりも実施計画レベルの事案なのかもしれませんが）</p> <p>第3次基本構想・基本計画案 中間とりまとめによると、西東京市は将来的に緩やかな人口減少に転じるとのこと。これに対する打ち手として有効と考えます。</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各所で、建蔽率／容積率が40％／80％のエリアが散見されます。当該エリアについて、建蔽率および容積率の上昇をご検討いただきたいです。建蔽率・容積率により、必要な土地面積が変わってきますが、これらの率が低いことにより広い土地（それに伴う土地購入費）が必要となり、新築で移り住む上での西東京市という選択肢に影響を与えると考えます。また、既に市内の戸建てに在住している中には、増築を望んだとしてもこれらにより増築面積（部屋の増加）を望めず、家族計画に影響する要因となっている可能性も大いにあります。 ・地価は上昇しており、市内への移住者の戸建てについてはハードルが高くなってきております。一方で、テレワークの普及もあり、都心マンションを選択していた層が、郊外（23区外）の戸建ても考えるようになってきております。この状況を勘案し、早期に手を打つべき状況と認識しております。 ・本提案については、防災面・インフラ整備の課題がクリアできていれば問題ないことと考えます。また、特段の予算の必要がなく、財政面での課題もないと考えます。 ・緑の保全（農地の保全や公園整備）と人口減への対策を両立させるうえでも、限られた土地を有効に活用するうえで、上記はまずやるべき一手と考えます。 | 西東京市は将来的に緩やかな人口減少に転じるため、「容積率・建蔽率についての見直し」を提案します。 | 現在、次期「都市計画マスタープラン」の策定を進めておりますが、 <u>良好な住環境の誘導のため、土地利用の現状や周辺環境の変化も踏まえ、建蔽率、容積率の見直し及び準防火地域の指定について検討が必要と考えております。</u> |
| 59 | 基本目標5 安全で安心して 快適に暮らせる まち | <p>空き家が増える一方で農地を宅地化する動きが止まらない状況になるように思う（例えば住吉地区等）。自由主義経済や法律的な障壁があるとは思いますが、商業主義が優先され、西東京市独自のビジョンが見えにくい。地方分権と言われているのであるから条例等で規制して特色ある街づくりに期待する。</p> <p>また、古い都市計画を従順に遂行する道路工事は、少子高齢化の時代、車を運転する人は年々減少するわけだから、一旦中止して、現状と将来に見合った計画立案に期待したい。</p> | <p>空き家が増える一方で農地を宅地化する動きが止まらない状況になるように思う。商業主義が優先され、西東京市独自のビジョンが見えにくい。条例等で規制して特色ある街づくりに期待する。</p> <p>また、古い都市計画を従順に遂行する道路工事は、一旦中止して、現状と将来に見合った計画立案に期待したい。</p> | 「施策11-1 住みやすい住環境の整備」における空き家対策の推進に向けた取組や、「施策9-1 みどりの保全・活用」の農地の保全につながる取組を位置づけており、地域の特色を活かしたゆとりある住環境を維持し、住みやすい魅力あるまちを目指します。 <u>また、都市計画道路は、交通を安全で円滑に処理するだけでなく、防災空間などの多様な機能を担っており、計画的な整備は必要と考えております。</u> |
| 60 | | ○都市基盤・安全 町内で多くの空き家が見受けられますが、防犯も含め対策を積極的に進めてほしいです。 | 町内で多くの空き家が見受けられますが、防犯も含め空き家対策を積極的に進めてほしいです。 | 空き家対策につきましては、「施策11-1 住みやすい住環境の整備」において、空き家対策の推進に向けた取組を位置づけており、引き続き取組を進めていきます。 |
| 61 | | <p>該当ページ 131ページ</p> <p>43ページの現在の西東京市のイメージでは1番が「まちなかの自然（公園、農地等）が豊かである」（58.0％）、2番が「都心部に近く、交通・生活が便利である」（57.3％）、3番が「買い物が便利である」（54.5％）となっている。それにも関わらず、20年以上前に計画された都市計画道路を漫然と推進する必要性が理解できない。</p> <p>生活道路を都市計画道路に変更される道路もある。将来の人口推計や交通量を予測したうえで、計画を改めるべきである。このままでは、交通・生活が便利であり、かつ、まちなかの自然が豊かである西東京市が失われ、特徴のないまちになってしまう。</p> | <p>現在の西東京市のイメージでは1番が「まちなかの自然（公園、農地等）が豊かである」（58.0％）、2番が「都心部に近く、交通・生活が便利である」（57.3％）、3番が「買い物が便利である」（54.5％）となっている。それにも関わらず、20年以上前に計画された都市計画道路を漫然と推進する必要性が理解できない。</p> <p>将来の人口推計や交通量を予測したうえで、計画を改めるべきである。このままでは、交通・生活が便利であり、かつ、まちなかの自然が豊かである西東京市が失われ、特徴のないまちになってしまう。</p> | 「施策11-2 体系的な道路ネットワークの整備」に位置付けております。 <u>都市計画道路は、交通を安全で円滑に処理するだけでなく、防災空間などの多様な機能を担っており、計画的な整備は必要と考えております。</u> <u>なお、都市計画道路の都市計画決定及び変更の際には、都市計画法に基づき、公告・縦覧などを行い、意見書を提出していただく期間を設けております。また、街路整備事業に着手する際には、関係権利者などへ事業に関する説明会を実施し、事業を進めております。</u> |
| 62 | | <p>基本目標5「都市計画道路の整備とともに、連続立体交差化事業の推進が必要だ」という意見。</p> <p>都市計画道路西東京3・5・10号線【ひばりが丘団地付近(団地交番前交差点付近)～西東京3・4・20】は中止すべきである。</p> <p>同路線は東京都の都市計画道路において西東京市施行の優先整備路線となっているが、①田無病院の取り壊しが前提であり、市民の大切な医療機関を失うことは行うべきではない。②既存の緑町病院通りがあるので、全く必要のない路線である。以上の理由から中止すべきである。</p> | <p>西東京都市計画道路3・5・10号線【ひばりが丘団地付近(団地交番前交差点付近)～西東京都市計画道路3・4・20号線】は中止すべきである。同路線は東京都の都市計画道路において西東京市施行の優先整備路線となっているが、①田無病院の取り壊しが前提であり、市民の大切な医療機関を失うことは行うべきではない。②既存の緑町病院通りがあるので、全く必要のない路線である。以上の理由から中止すべきである。</p> | |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|--|---|---|---|
| 63 | | 西東京市に住んで20年過ぎましたが、道路が全く改善されていません。狭い、細い、歩道が無い等、他の市に比べて最悪です。特に南部は坂が多く危険性が有ります。都市計画道路の早急な整備をお願い致します。 | 西東京市の道路は、狭い、細い、歩道が無い等、他の市に比べて最悪です。特に南部は坂が多く危険性があります。都市計画道路の早急な整備をお願いします。 | <p>「施策11-2 体系的な道路ネットワークの整備」に位置付けております。<u>都市計画道路は、交通を安全で円滑に処理するだけでなく、防災空間などの多様な機能を担っており、計画的な整備は必要と考えております。</u></p> <p><u>なお、都市計画道路の都市計画決定及び変更の際には、都市計画法に基づき、公告・縦覧などを行い、意見書を提出していただく期間を設けております。また、街路整備事業に着手する際には、関係権利者などへ事業に関する説明会を実施し、事業を進めております。</u></p> <p>(No.61、62に同じ)</p> |
| 64 | 安全で安心して快適に暮らせるまち 文言は良いですが、みどりが感じられるだけでは、みどりは残りません。 安全安心も具体的に、歩道の拡幅等安心して歩けるように、今まで未整備の道路は凍結中止する。西東京333道路は、拡幅はダメと元末木市長が、言い凍結されていた道路が、整備されるやに聞きましたが、よい環境を壊されるので反対です。 ★ 新たな道路は要りません。今施工中、計画中の都市計画道路も見直し、緑地帯として残せば、防災にも健康にも最適です。 | 安全安心も具体的に、歩道の拡幅等安心して歩けるように、今まで未整備の道路は凍結中止する。西東京都市計画道路3・3・3号線は、よい環境を壊されるので反対です。 新たな道路は要りません。今施工中、計画中の都市計画道路も見直し、緑地帯として残せば、防災にも健康にも最適です。 | | |
| 65 | 基本目標5 安全で安心して快適に暮らせるまち | 基本目標5について みどりの心地いい、安全で安心して快適に暮らせるまちを求めます。 みどりの街並みが心地よく、暮らしやすい環境があることは西東京市のたからのひとつだと思ふ。この環境を次の世代、その次の世代へとずっと残せるようにしてほしいです。それらが最近、目に見えるようになくなり、壊されていくことに危機感を覚える。このままでは道路や建物だらけの心地よさのない都心のような街並みになってしまうのではないかと感じている。 壊しているひとつに昭和40年代に計画された現状にあっていない未整備の都市計画道路をすすめていっていることも関係していると思う。そのような昔の計画は破棄し、現状に合った道路計画をつくり直すべきである。 また、生活に大きな影響を与える都市計画道路は住民に広く周知し、意見を得て、時間をかけて慎重に行うことを求める。知らない間に、気づかない間に進めていってはならない。田無駅南口側に大きい道路計画が南北と東西にあり、それが実行されようとしていることを最近知った。空気がきれいで、心地よい環境とずっと住み続けたいという思いが侵されようとしていることに悲しくて悲しくてしかたがない。大きい道路を暮らしの街が広がる心地よい環境に通すこともめざす方向性とは違うのではないか。空気が汚くなり、大型車がたくさん通り、心地よい環境もなくなってしまう。かつて、この道路計画をストップさせた市民運動があったことを最近知った。その方々は今は亡くなられていたり、90代になられているとのこと。その方々がいたから今この環境があることを知り、感謝の気持ちとともに、いまこのようになってしまったことに悲しみでいっぱいだ。つないでくれたこの環境を次の世代へつなぐことができるようにしてほしい。 大きな道路計画は、市報や看板やホームページ、チラシなどあらゆる方法で広く市民に時間をかけて詳しく周知し、市民の意見を募集し、意見を踏まえて慎重に行っていくことを求める。 今だけでなく、これから先に生まれてくる人たちにも大きく影響し、未来に責任があるということを感じて物事を進めていくことを求める。 | みどりの心地いい、安全で安心して快適に暮らせるまちを求めます。 みどりの街並みが心地よく、暮らしやすい環境があることは西東京市のたからのひとつだと思ふ。それらが最近、目に見えるようになくなり、壊されていくことに危機感を覚える。 壊しているひとつに昭和40年代に計画された現状にあっていない未整備の都市計画道路をすすめていっていることも関係していると思う。そのような昔の計画は破棄し、現状に合った道路計画をつくり直すべきである。 また、生活に大きな影響を与える都市計画道路は住民に広く周知し、意見を得て、時間をかけて慎重に行うことを求める。 かつて、この道路計画をストップさせた市民運動があったことを最近知った。その方々がいたから今この環境があることを知り、つないでくれたこの環境を次の世代へつなぐことができるようにしてほしい。 大きな道路計画は、市報や看板やホームページ、チラシなどあらゆる方法で広く市民に時間をかけて詳しく周知し、市民の意見を募集し、意見を踏まえて慎重に行っていくことを求める。 | |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 | |
|-----|-----------------------------------|--|---|---|---|
| 66 | 基本目標5 安全で安心して 快適に暮らせる まち | 西武池袋線、西武新宿線の踏切は鉄道と道路の立体交差によって実現できます。これも基本構想・基本計画の中でどう位置づけるのか示すべきだと思います。 | 西武池袋線、西武新宿線の踏切は鉄道と道路の立体交差によって実現できます。これも基本構想・基本計画の中でどう位置づけるのか示すべきだと思います。 | 「施策11-2 体系的な道路ネットワークの整備」において道路ネットワークの充実を位置づけており、連続立体交差事業の推進について取り組むこととしております。 | |
| 67 | | 田無駅の踏切は危ないと皆思っているのではないのでしょうか。時間によっては開かずの踏切になります。立体交差を。 | 田無駅の踏切は危ないと皆思っているのではないのでしょうか。時間によっては開かずの踏切になります。立体交差を。 | | |
| 68 | | 西武新宿線田無駅～花小金井駅付近の鉄道立体化について、市民アンケートを実施すべきである。 同区間は東京都の「踏切対策基本方針」において鉄道立体化計画のひとつに選定されており、「連続立体交差事業」へのステップアップが展望される。同計画に対して小平市では市民アンケートを実施して結果を公開しているが、西東京市でも早急に実施すべきである。その際、高架化だけを前提とせず、必ず地下化も選択肢に入れるべきである。というのも、地下工事技術の進展で工費の低下が進み、地上部の用地買収費用も格段に少ないことから、必ずしも地下化の工事費が高いわけではないからである。景観は革命的に素晴らしく、線路跡地利用の都市計画の自由度も格段に大きくなる。しかも地元市の負担率も高架化が13.5%に対して、地下化は交渉によって決定され、調布市では7%の負担で済んでいるとのことである。街づくりへの市民参加の一歩として、市民アンケートを至急実施してほしい。 | 西武新宿線田無駅～花小金井駅付近の鉄道立体化について、市民アンケートを実施すべきである。 同区間は東京都の「踏切対策基本方針」において鉄道立体化計画のひとつに選定されており、「連続立体交差事業」へのステップアップが展望される。同計画に対して小平市では市民アンケートを実施して結果を公開しているが、西東京市でも早急に実施すべきである。その際、高架化だけを前提とせず、必ず地下化も選択肢に入れるべきである。街づくりへの市民参加の一歩として、市民アンケートを至急実施してほしい。 | | |
| 69 | | 笑顔で自分らしく暮らせるまち 健康応援都市 健康づくりの第一は、歩ける街であること。歩くことが一番の健康づくり（長尾和弘医師）安心して歩けるまちの条件は、歩道が整備されていること。狭い道は、条例で建て替え時セットバックで、歩道を確保し、穴の開いたところは、木を植え椅子を用意すること。市民に責任者を決め花壇でも野菜でもよいことに。コミュニティの再生にもつながります。 | 健康づくりの第一は、歩ける街であること。安心して歩けるまちの条件は、歩道が整備されていること。 | | 歩道の整備につきましては、「施策11-2 体系的な道路ネットワークの整備」において、道路ネットワークの充実や安全な歩行空間の確保を位置づけており、計画的に取り組を進めていきます。 |
| 70 | | ○都市基盤・安全 道路建設はこの計画に関係するのかわかりませんが、道路が狭く、その上歩道も狭く自転車通行が危険を感じます。歩道と車道では段差があるだけに歩道での人の交差の危険があり、「安心してのまち」としての課題をお願いします。 | 道路が狭く、その上歩道も狭く自転車通行が危険を感じます。歩道と車道では段差があるだけに道での人の交差の危険があり、「安心してのまち」の課題をお願いします。 | | |
| 71 | | 全市に言えるのだと思いますが、生活道路のデコボコは歩行者には危ないです。舗装しても耐用年数は約7年とのこと。私道を早く市道に。そしてこの舗装の仕方はなんとか良い方法はないのでしょうか？車椅子に乗っている人はデコボコがなお身体にひびきます。 | 生活道路のデコボコは歩行者には危ないです。舗装しても耐用年数は約7年とのこと。私道を早く市道に。そしてこの舗装の仕方はなんとか良い方法はないのでしょうか？車椅子に乗っている人はデコボコがなお身体にひびきます。 | | |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|--------------------------|------------------------|---|---|---|
| 基本計画（総論） 基本目標6 活力と魅力あるまち | | | | |
| 72 | | 基本目標6「活力と魅力あるまち」について 西東京市都市計画マスタープランでは、「みどり・水辺・景観のまちづくり方針」に、市内で最大規模の貴重な緑地空間として東大生態調和農学機構（以下機構と称す）のみどりの保全と活用のため、さまざまな施策を検討する。第2次総合計画では西東京市の魅力を活かした拠点づくりとして、機構等と連携したまちづくりの推進が挙げられており、機構を地域の重要な公共資源と位置づけているようです。 機構ではキャンパス整備がほぼ終了し、機構・市・市民の協働による南側キャンパスの活用提案を呼び掛けています。南側キャンパスでは基本目標②子ども・教育、③健康・福祉、④みどり・環境、⑤都市基盤・安全、⑥産業・学び・文化芸術に関連する施策が考えられます。特に教育委員会の協力による大学の圃場を活用した小中学生の「総合的な探究の時間」の場としての活用は、電線のない大空のもと大学関係者やボランティアなど多くの人との交流もあり、次代を担う子どもたちの育成に繋がる新しい取り組みとして有効ではないかと思えます。 | 第2次総合計画では、市内で最大規模の貴重な緑地空間として東大生態調和農学機構（以下機構と称す）を西東京市の魅力を活かした拠点づくりとして、機構等と連携したまちづくりの推進が挙げられており、機構を地域の重要な公共資源と位置づけているようです。 機構ではキャンパス整備がほぼ終了し、機構・市・市民の協働による南側キャンパスの活用提案を呼び掛けています。様々な分野に関連する施策が考えられますが、特に教育委員会の協力による大学の圃場を活用した小中学生の「総合的な探究の時間」の場としての活用は、電線のない大空のもと大学関係者やボランティアなど多くの人との交流もあり、次代を担う子どもたちの育成に繋がる新しい取り組みとして有効ではないかと思えます。 | 東大生態調和農学機構の農場や演習林につきましては、貴重な地域資源の一つであると認識しております。 いただいたご意見も踏まえつつ、関係機関との連携を図りながら、地域資源の利活用を検討していきます。 |
| 73 | 基本目標6 活力と魅力ある まち | また、食料自給率が30数パーセントというわが国の食糧事情は、政府に任せていても一向に改善される様子はない。西東京市では野菜のみならず、酪農を含む食料自給率を上げる取り組みをして地産地消の振興をおこなってほしい。また、市民にその現状の情報を分かりやすく提供してほしい。地方自治体のSDGsの構築に期待する。 | 食料自給率が30数パーセントというわが国の食料事情は、政府に任せていても一向に改善される様子はない。西東京市では食糧自給率を上げる取り組みをして地産地消の振興をおこなってほしい。また、市民にその現状の情報を分かりやすく提供してほしい。地方自治体のSDGsの構築に期待する。 | 地産地消等の取組につきましては、「基本目標6 活力と魅力あるまち」において記述しておりますが、いただいたご意見を踏まえ、「施策13-1 産業の振興」についても修正します。 |
| 74 | | 活力と魅力あるまち 「農のプラットフォーム」づくりは始動しているのでしょうか？ 市の仕事は、殆ど事業者に委託します。地産地消で、地元の事業者に先ず委託すべきです。 市の職員も出来るだけ、市内在住者にすることにより、わがまちの仕事と思うのではないですか？災害等の時も一番に駆けつけて貰えます。 | 「農のプラットフォーム」づくりは始動しているか。 市の仕事は、殆ど事業者に委託します。地産地消で、地元の事業者に先ず委託すべきです。 | 「農のプラットフォーム」につきましては、令和5年2月より活動が開始されております。なお、活動内容としては、 <u>農業者や大学、農に関する活動を行っている団体などを中心としてメーリングリストを作成し、参加者によりそれぞれの活動の周知、呼びかけなどが行われております。</u> |
| 75 | | 基本目標6 活力と魅力あるまち（産業・学び・文化芸術）及び基本施策14においても屋敷林が地域資源として示されており、その活用が謳われておりますが、そのためにまずは地域資源となる屋敷林がどのくらい減少しているかの現状を把握し、適切に保全することを前提にした書き方にすべきです。生産緑地で東京都や西東京市の施策が国や社会を動かしてきたように、次は屋敷林の保全について、既存制度の枠にとらわれず、保全し活用したまちづくりを真剣に考えるべき時代に来ていると思えます。 | 基本目標6 活力と魅力あるまち（産業・学び・文化芸術）及び基本施策14においても屋敷林が地域資源として示されており、その活用が謳われておりますが、まずは地域資源となる屋敷林がどのくらい減少しているかの現状を把握し、適切に保全することを前提にした書き方にすべきです。 | 屋敷林につきましては、「みどりの基本計画」において <u>特徴あるみどりの一環として保全や活用の検討を行っていく予定です。</u> |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|------------------------|---|---|--|
| 76 | 基本目標6 活力と魅力ある まち | <p>計画の中で、「一人ひとりがいきいきと輝くまちを実現するために」「多様性を認め合う社会を構築するために」「持続発展する自治体であるために」の言葉は、とても心に響き、こんなまちができればいいだろうなと思います。</p> <p>こういうことを実現するためには、元気な市民を育てる場の確保が必須です。市民がつながれる場所、学習できる場所、地域課題を解決するための活動ができる場所、それは、公民館、図書館ではないかと思ひます。特に公民館は社会教育の場と位置づけられ、ただの貸館ではありません。市内6館の公民館はそれぞれの館で地域に根差した活動をしており、公民館活動から生まれた市民のグループは数多く、公民館で学び活動する市民が多いということは、まちが元気になるということで、それは、行政にとっては手助けが多いということだと私は考えています。</p> <p>第3次基本構想・基本計画を生かすためには、今後、公民館を今まで以上に地域の拠点として捉え、市民にとってより身近な場所になるように、行政側としての施策を望みます。近年、近隣自治体にみられるような、利用の有料化や、公民館から生涯学習センターやコミュニティセンターなどへの移行は、決して自治体にとっても有効なこととは思えません。目先の経済性だけを考えるのではなく、将来を見越しての施策を望みます。</p> | <p>基本目標1に描かれたまちを実現するためには、元気な市民を育てる場の確保が必須です。市民がつながれる場所、学習できる場所、地域課題を解決するための活動ができる場所は、公民館、図書館ではないかと思ひます。市内6館の公民館はそれぞれ地域に根差した活動をしており、公民館活動から生まれた市民のグループは数多く、公民館で学び活動する市民が多いということは、行政にとっては手助けが多いということだと考えています。</p> <p>今後は、公民館を今まで以上に地域の拠点として捉え、市民にとってより身近な場所になるような施策を望みます。近隣自治体にみられるような、利用の有料化や、公民館から生涯学習センターやコミュニティセンターなどへの移行は、決して自治体にとっても有効なこととは思えません。目先の経済性だけを考えるのではなく、将来を見越しての施策を望みます。</p> | <p>「施策15-1 生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実」において、公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する役割を担っているものと認識しております。</p> <p>また、公民館における学習機会の提供につきましては、地域における社会参加機会を増やすとともに、交流の機会やつながりの強化が期待できるものと考えております。</p> <p>現在のところ、公民館の利用に関する有料化等につきましては、想定はございません。</p> |
| 77 | | <p>基本目標3 笑顔で自分らしく暮らせるまち（健康・福祉）で大切なことは、市民が自主的に学んだり、活動したりできる体制を整えることです。</p> <p>そのためには、集会施設をお金の心配なく自由に市民が使えるように、無料を堅持することが必要です。</p> <p>学校施設と公民館との複合化が取りざたされていますが、目的が違うものを一緒にしても、有効に使えるとは限りません。複合化ではなく、学校は学校として子どもたちの豊かな成長のために整備する。公民館は、市民の学びの拠点として、公民館独自に整備をすることが必要です。経費削減のために、複合化を検討することなどあってはならないと思ひます。</p> | <p>「基本目標3 笑顔で自分らしく暮らせるまち（健康・福祉）」で大切なことは、市民が自主的に学んだり、活動したりできる体制を整えることです。</p> <p>そのためには、集会施設をお金の心配なく自由に市民が使えるように、無料を堅持することが必要です。</p> <p>学校施設と公民館との複合化が取りざたされていますが、目的が違うものを一緒にしても、有効に使えるとは限りません。経費削減のために、複合化を検討することなどあってはならないと思ひます。</p> | <p>第3次総合計画では、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」としてエリア（圏域）に位置づけ、相談機能や社会参加の創出などの行政サービス機能を展開し、中学校区を基本とした地域づくりを進めていく予定です。</p> <p>市民ニーズやライフスタイルの多様化を踏まえ、公共施設の再編についての検討を進めておりますが、学校と公民館等のそれぞれの役割が異なることは認識しております。</p> <p>現在のところ、公民館の利用に関する有料化等につきましては、想定はございません。</p> |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|---------------|-----|---|--|--|
| その他・全体に関すること等 | | | | |
| 78 | | 西東京市には、都心へのアクセス・緑の多さ・スーパーなどの利便性、治安の良さ等々、様々な可能性・魅力があると考え、数年前に移り住んで参りました。地に足のついた市政の推進を期待しております。 | 西東京市には、都市へのアクセス・緑の多さ・スーパーなどの利便性、治安の良さ等々、様々な可能性・魅力があると考え、数年前に移り住んで参りました。地に足のついた市政の推進を期待しております。 | いただいたご意見に留意しつつ、市政を推進していきます。 |
| 79 | その他 | <p>令和5年（2023）5月26日号の「広報・西東京」で、標記の「特集」を拝読致しました。</p> <p>多くの点に気配りがなされており、大変立派な「案」だと思いますが、ただ一点、非常に残念なことは、「西東京市市民憲章に関する記載が全く無い」ことです。</p> <p>御承知かと思いますが、「西東京市市民憲章」は、来年の1月に「制定20周年」を迎えます。しかも、「本文・第一条」に「優しいまち」を掲げている市区町村の憲章は、他に殆ど例がありません。</p> <p>【西東京市市民憲章】〔平成16年（2004）1月21日告示〕 二十一世紀のはじめ、西東京市は、田無市と保谷市の合併によって誕生しました。</p> <p>わたくしたちのまち西東京市は、縄文時代の営みの跡や武蔵野の面影を残し、江戸時代から青梅街道の宿場町として栄えた歴史のあるまちです。</p> <p>わたくしたちは、先人から受け継いだ貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民ひとりひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。</p> <p>このまちを たがいに助けあう 優しいまちにしたい このまちを みどりに満ちた 美しいまちにしたい このまちを ゆめの広がる 楽しいまちにしたい このまちを こころ豊かな 学びあいのまちにしたい</p> <p>因みに、「広報・西東京」には、冒頭に「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」と書かれていながら、前記の市民憲章が掲載されていませんが、他のまちでは「市報」や「町報」に「市民憲章」や「町民憲章」の記載されている例が少なくありません。</p> <p>今般の「中間のまとめ」につきましても、基本理念に「ともにみらいにつなぐ やさしさとこいの西東京」とありながら、「西東京市市民憲章」には全く触れられておりません。</p> <p>「西東京市市民憲章」の策定に関わった者の一人として、「制定20周年」を機に、改めて「西東京市民の志」を確認し、是非とも「第3次総合計画の序章」にして頂きたいと願わずにはられません。</p> | <p>多くの点に気配りがなされており、大変立派な「案」だと思いますが、ただ一点、非常に残念なことは、「西東京市市民憲章に関する記載が全く無い」ことです。</p> <p>「西東京市市民憲章」は、来年の1月に「制定20周年」を迎えます。しかも、「本文・第一条」に「優しいまち」を掲げている市区町村の憲章は、他に殆ど例がありません。</p> <p>今般の「中間のまとめ」では、基本理念に「ともにみらいにつなぐ やさしさとこいの西東京」とありながら、「西東京市市民憲章」には全く触れられておりません。</p> <p>「西東京市市民憲章」の策定に関わった者の一人として、「制定20周年」を機に、改めて「西東京市民の志」を確認し、是非とも「第3次総合計画の序章」にして頂きたいと願わずにはられません。</p> | <p>市民ひとりひとりが主体的かつ実践的にまちづくりに参加するための行動規範ともいえるべき、「西東京市市民憲章」につきましては、今後、計画を冊子としてまとめていく際に、第2次総合計画と同様に冊子の冒頭に全文を掲載する予定です。</p> <p>また、市民憲章で掲げる考え方をもとに、これまでも総合計画における基本構想、基本計画の実現に向けた取組を進めておりますが、引き続き、市民や行政等さまざまな主体とともにまちづくりを進めていきます。</p> |
| 80 | | <p>「西東京市市民憲章」に基づいた基本計画だと思いますが、このまちを たがいに助けあう 優しいまちにしたい このまちを みどりに満ちた 美しいまちにしたい このまちを ゆめの広がる 楽しいまちにしたい このまちを こころ豊かな 学びあいのまちにしたい（H16年1月21日）</p> <p>合併から22年 市民憲章は実現されているのでしょうか？</p> | 「西東京市市民憲章」に基づいた基本計画だと思いますが、合併から22年 市民憲章は実現されているのでしょうか？ | |
| 81 | | <p>5年前の、総合計画見直しの際、計画段階からの市民参加が打ち出されたにもかかわらず、今回の基本構想・基本計画検討では、実施されなかった。三鷹市のような、大規模（1,800人）無作為抽出によるワークショップへの参加、というような手法があつてしかるべきであった。20万都市であれば、2,000人規模の無作為抽出による広範な市民の議論への参加呼びかけが望ましかった。当市が無作為抽出を実施しているのは、意識調査だけであり、市民参加が実行されていない。したがって、コンサルが代わり映えない言葉を並べるだけで、陳腐である。</p> <p>行政が無関心層を巻き込む積極的な市民参加の手法を試みなければ、市民の参加意識は高まらない。第3次総合計画に、改めて、計画段階からの市民参加の必要性を書き込むべきである。</p> | <p>5年前の、総合計画見直しの際、計画段階からの市民参加が打ち出されたにもかかわらず、今回の基本構想・基本計画検討では、実施されなかった。20万都市であれば、2,000人規模の無作為抽出による広範な市民の議論への参加呼びかけが望ましかった。当市が無作為抽出を実施しているのは、意識調査だけであり、市民参加が実行されていない。</p> <p>行政が無関心層を巻き込む積極的な市民参加の手法を試みなければ、市民の参加意識は高まらない。第3次総合計画に、改めて、計画段階からの市民参加の必要性を書き込むべきである。</p> | <p>本計画の策定にあたりましては、市民意識調査や中学生アンケート、企業・団体ヒアリングを実施するとともに、西東京市のミライを語るシンポジウム（オンライン開催を含む）、子ども・市民ワークショップなどを通じて、西東京市の将来を担う子ども・若者をはじめとした、多くの市民に関わっていただいております。</p> <p>「施策1-2 協働のまちづくりの推進」で市民がまちづくりに参画できる仕組みづくりの充実を位置づけており、引き続き、市民参加条例を踏まえ、市民の皆様が主体的、積極的に市政への参加をしていただけるよう取組を進めます。</p> |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|-----|--|--|--|
| 82 | | 今回の「第3次基本構想・基本計画案 中間まとめ」の説明会はパネル展示で、パネルを見て読み取り質問に行政側が答えるという形式で後で参加された方達を集めて、質問を兼ねた話し合いを行いました。少なくとも行政側が中間まとめとしてのポイントなりの説明が欲しかったです。パネルで基本目標、理念などを示されていましたが具体的な案は示されていませんでしたので、意見を出しにくいと感じました。また今回のこの説明会の市報特集号での説明会に気付かない市民も多くありました。基本構想策定に向けて、市民意識調査、シンポジウム、ワークショップなどで作り上げたと言っていますが、どれだけの声を吸い上げられたのでしょうか疑問です。 | 今回の説明会はパネル展示でしたが、少なくとも行政側が中間まとめとしてのポイントなりの説明が欲しかったです。パネルで基本目標、理念などを示されていましたが具体的な案は示されていませんでしたので、意見を出しにくいと感じました。また市報特集号に気付かない市民も多くいました。基本構想策定に向けて、市民意識調査、シンポジウム、ワークショップなどで作り上げたと言っていますが、どれだけの声を吸い上げられたのでしょうか疑問です。 | 今回の説明会では、より丁寧な説明を行えるよう、ご希望に応じて市職員が個別対応する形のポスターセッション方式を採用しました。また、周知方法につきましては、市報特集号や、ホームページ、SNSを活用した周知とともに、これまでシンポジウム等にご参加、ご協力いただいた方への直接のお知らせや市内公共施設へのポスター掲示など、多くの市民の方にご参加いただけるよう努めております。また、本計画の策定に当たりましては、市民意識調査や、西東京市のミライを語るシンポジウム、子ども・市民ワークショップなどを通じて、西東京市の将来を担う子ども・若者をはじめとした、延べ約4,000名以上の市民の方に関わっていただいております。総合計画策定審議会におきましては、学識経験者等からの専門的なご意見や、市民委員、今回よりご参加いただいた学生委員からも活発に議論をしていただき、計画を策定しており、中間のまとめとしております。 |
| 83 | その他 | ★ 市民2名 若者2名審議会委員に入っているとの事、また、それぞれワークショップ等なされたそうで評価出来ます。なお、各企業、団体の意見、アンケートなど行ったようですが、例えば、アンケートに答えて下さった方は、関心があるわけですから、日程を何日か設定しておいて参加出来る人を募り、市民と行政 或は、議員、専門家を含めて話し合いの場を開催するとよいのではないのでしょうか。アンケートに答えるだけでは、問題点の理解が足りないと感じます。質問の意味も良く理解できないと思います。話し合うことによって、理解が深まります。中間パブコメを踏まえてぜひ意見を聞く場を設けて下さい。今後は、只一過性ではなく、審議会委員の報酬をなくし、例えば100人規模で、分野別部会を開き当事者の意見を幅広く纏め、市民が多く参加し行政とともに学ぶことで今後にまちづくりに生きてくると思います。審議会条例の見直しを求めます。 | 審議会委員として、市民2名 若者2名審議会委員に入っているとの事、また、それぞれワークショップ等なされたそうで評価出来ます。なお、各企業、団体の意見、アンケートなど行ったようですが、アンケートに答えて下さった方は関心があるわけですから、中間パブコメを踏まえてぜひ意見を聞く場を設けて下さい。今後は、審議会委員の報酬をなくし、例えば100人規模で、分野別部会を開き当事者の意見を幅広く纏め、市民が多く参加し行政とともに学ぶことで今後にまちづくりに生きてくると思います。審議会条例の見直しを求めます。 | |
| 84 | | 成果指標や主要事務事業が全て「調整中」となっている。これらを全て示した上で、改めてパブリックコメントを行うべきである。 | 成果指標や主要事務事業が全て「調整中」となっている。これらを全て示した上で、改めてパブリックコメントを行うべきである。 | パブリックコメント(市民意見提出手続制度)は、市の政策立案過程において、市が策定した原案に対して、市民の皆様から意見を提出していただく制度です。 |
| 85 | | パブリックコメント募集について 今回は西東京市第3次基本構想・基本計画案中間のまとめについてのパブリックコメントの募集であるが、中間だからかデータや成果指標、主要事務事業などが調整中となっている。その部分の案と今回のパブリックコメントをふまえた全ての案ができて、もう一度パブリックコメントの募集が行われるという認識でよいか。 今の段階では詳しいことが決まっておらず、具体的にどうしようとしているのかわからない。全ての案が決まってから、もう一度パブリックコメントを募集することを求める。 | パブリックコメント募集について、今回は中間だからかデータや成果指標、主要事務事業などが調整中となっている。その部分の案と今回のパブリックコメントをふまえた全ての案ができて、もう一度パブリックコメントの募集が行われるという認識でよいか。 全ての案が決まってから、もう一度パブリックコメントを募集することを求める。 | 第3次基本構想・基本計画案 中間のまとめでは、基本構想における基本理念や、施策の目標等を示し、ており、今回のパブリックコメントを踏まえてとりまとめ、市議会の審議を経て、基本構想及び基本計画に示す施策の目標を決定することになります。 主要事務事業及び成果指標につきましては、今後の検討される予算編成の作業と連動して具体的な事業を抽出し、施策の成果や進捗状況等を測るための指標等を設定する予定です。 |
| 86 | | 財政見通しのグラフ データ欄 調整中の欄、空欄が多数 殆どでした。一番見て知りたい重要と思うところが空欄というのはどういうふうにか、目先の事だけでなく考えていってほしいです。これからの若い人たち、市民みんなのためにも分かりやすく親切的な誠意ある情報公開をお願いしたいです。 | 財政見通しのグラフやデータ欄について、調整中や空欄が殆どでした。一番見て知りたい重要と思うところが空欄というのはどういうふうにか、目先の事だけでなく考えていってほしいです。これからの若い人たち、市民みんなのためにも分かりやすく親切的な誠意ある情報公開をお願いしたいです。 | |

| No. | 分類 | 提出意見（全文） | 意見概要 | 回答 |
|-----|-----|---|---|--|
| 87 | | 内閣閣議決定（平成26年12月27日）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合はいかに。 | 内閣閣議決定（平成26年12月27日）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合はいかに。 | 平成28年3月に策定しました「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）につきましては、第2次基本構想（後期基本計画）において包含する計画として整理しております。 |
| 88 | その他 | 内閣府の2020年度では、地域の特性を生かし、まち・ひと・しごと創生総合戦略を具体化として <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の克服 ・まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 政策の企画・実行にあたっての基本方針として 1. 従来の政策の検証 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策の5原則 3. 国と地方の取り組み体制とPDCAの整備 そして 今後の施策の方向として <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標 しごととひとの好循環づくり しごととひとの好循環づくりを支えるまちの活性化 そして 財政上の処置事項 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等について が記述されている。 内閣府の当戦略は地域としては努力目標である。が、まち・ひと・しごと創生の構想を立案するうえで、参考とする以上に指針とすべき内容が盛り込まれている。 再度、基本構想・基本計画案を立案する関係者に熟読することを勧める。 | 内閣府のまち・ひと・しごと創生総合戦略は地域としては努力目標であるが、まち・ひと・しごと創生の構想を立案するうえで、参考とする以上に指針とすべき内容が盛り込まれている。 再度、基本構想・基本計画案を立案する関係者に熟読することを勧める。 | 令和4年に、国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を示したことを受け、現在、総合戦略の見直しを進めております。 総合戦略は、第3次総合計画・基本構想における6つの基本目標（目指すべき将来像）の実現に向けて、デジタル技術の活用によって取組を加速させるための計画として位置づける予定です。 |
| 89 | | 小学3年生向け小冊子の作成について 小学3年生向けに作成される小冊子に、子どもにとって地域の特色や自慢になることも掲載しては如何でしょうか。ご参考までに機構の特色を記します。（詳細は機構にお問い合わせください） <ul style="list-style-type: none"> ・機構では食と農の持続性を求めて、食料の生産や効率化だけでなく、地域環境や生態系への負担を最小限にする、さまざまな研究を行っている。 ・国内有数の品種数を誇る蓮見本園や、農業の歴史を垣間見ることができる農場博物館がある。 | 小学3年生向け小冊子の作成について 小学3年生向けに作成される小冊子に、子どもにとって地域の特色や自慢になること（特に東大生態調和農学機構について）も掲載しては如何でしょうか。 | 第3次総合計画では、市の計画を分かりやすく子どもにも理解してもらえよう、総合計画「子ども版」の策定を検討しております。 なお、西東京市教育委員会において、小学校3年生向けの社会科副読本「わたしたちの西東京市」を作成しておりますので、ご提案いただきましたご意見につきましては、関係部署へお伝えいたします。 |